

議 事 録

平成28年第4回定例会

[一般質問]

平成28年12月9日（金）

開 議	
議 長	おはようございます。 本日の出席議員は16人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 (10:00)
日程第1	
議 長	日程第1 一般質問を、昨日に引き続き行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許します。 15番 田中政浩議員
田中議員	改めまして、おはようございます。 質問の前に一言申し上げます。 去る11月5日、6日の筑前町どーんとかがし祭に際しまして、12月4日まで展示をしていただきました筑前町ふるさと応援寄附金活用プロジェクト巨大わらかがし、シン・ゴジラでございます。につきましては、たいへんな人気で全国区のテレビでも紹介され、お客様が町内外からたくさん訪れていただきました。たいへんありがたくなっております。 県内では、福津市の宮地嶽神社の光の道もたいへん話題になりましたが、それはCM作成で、嵐の演出が加わったものと思っております。 うちのゴジラは、わら制作でがんばっております。テレビの力の大きさに改めて認識をいたしました。どーんとかがし祭大成功だと思っております。 次年度以降のわらアートの作品のハードルが高くなったと思いますが、今後がとても楽しみです。期待をしております。大会役員の1人として、たいへん誇らしく思っております。 また、シン・ゴジラを制作していただきました西本様をはじめ、わかもん会の皆様、参加されましたボランティアの皆様、そして職員の皆様方に感謝を申し上げ、質問に入らせていただきます。 今回の質問は、1、町有地問題、2、国道386号線歩道促進期成会の問題、町長マニフェストの検証でございます。 去年の12月に、町有地の土地を売却し有効的に利用できないかと、質問を行いました。 前回の質問で、町長の回答は、売却も1つの選択、地域の意見を聞きながら進めていくとのことでした。集落内にも休有地がある場合には、ぜひ宅地等の活用を促進していきたいとのことでございます。 まず、財政課がお持ちの売却可能な町有地は、三輪校区、夜須校区どれぐらいあるのか、今一度お尋ねします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 売却可能ということで、ある程度の面積ということで、主なものでございますが。 三輪校区で2カ所、それから、夜須校区です、福島団地を含め、福島団地はまだ行政財産ですからできませんけど、含めて5カ所ほどございます。以上です。
議 長	田中議員
田中議員	ちょっと確認でございますけど、5カ所のうちにですね、元の篠隈の駐在所跡地とか篠隈交差点の元郵便局なんですけども、郵便局の跡地、現在の夜須交番の裏に100坪ぐらいあるんですけど、その分も売却可能な物件ですか、確認いたします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。

	今、言われたものにつきましてはですね、夜須校区の関係では、小さいものでは三並の駐在所跡地、それから石櫃の詰所の跡地等を考えております。夜須交番の裏のあそこの土地ですね、あれは特に入っておりません。
議 長	田中議員
田中議員	分かりました。 たくさんある中からでございますけども、今回ちょっと質問させていただくのはですね、夜須高原少年自然の家の元職員宿舍跡地と、現在松延団地跡地が解体されて平地になっております。 2カ所についてでございますけども、確認をいたします。 そこの草刈り等を行われておりますけども、年間の維持管理費はそれぞれどれぐらいかかっていたのか、お尋ねいたします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 自然の家の跡地ですが、宿舍跡地ですが、草刈りを行っております。大体年間3回ぐらいやっております。費用としては18万円ぐらいかかっております。 それから松延団地、広ございますので、これも年間3回ほどやっております。大体38万円ぐらいかかっているところでございます。
議 長	田中議員
田中議員	では次にですね、7つぐらいあるわけでございますけれども、売却できる物件をどのように売却をするか、検討と進捗状況をお尋ねします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 売却につきましては、議員一般質問等でおっしゃられましたとおりですね、売却の方向で検討をしております。 検討内容につきましては、いわゆる地方創生の定住化ということを考えながら、戸建ての住宅用地として売れないかということを、基本に置いております。 1つの方法としては、一括して競争入札による売却の方法、それから、2つ目については、町が分譲し、そして売る方法、それから、3つ目も町が分譲して、年齢制限とかですね、いろんな制限、制約条件を付けて売る方法、それから4つ目にはですね、業者の提案型と申しますか、そういうことでやって売る方法です。 そういうことで、定住促進に繋がるような考え方を持って進めておるところでございます。
議 長	田中議員
田中議員	私としてはですね、どこの物件からでもいいとは思いますが。 ただ、いつまでもですね、維持管理費がかかっているのがいけないよな、というふうに思っています。速やかな売却できるものは売却を行い、町有地として利用される分はですね、集約をしていただき管理することが大事だと思っております。 まず、個人が所有している休有地等があればですね、固定資産税等が発生します。売却か、借地か等の考えを急いで行うことと思っております。 町有地の売却についても同じ事だと思いますが、町長の見解をお尋ねいたします。
議 長	町長
町 長	特に言われました、様々にあるわけでございますけども。特に少年自然の家の跡地については、具体的に今検討をしております。近々結論を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
議 長	田中議員
田中議員	速やかなる行動を取っていただきたいなと思っております。

	今ですね、今現在、国有財産として売却が行われております。一般入札ですね。不動産鑑定を終えた物件をホームページで記載しております。告示日が28年の11月4日、入札受け付けが本日より12月22日まで、開札にあたりましては29年1月19日でございます。内容は、戸建て、山林、原野でございます。 町としても売却物件をホームページ等で呼びかけ、最低売却価格の提示を行い、入札による売却をすることが大事ではないかと思っております。 やり方を確認し、行動していただくことを申し上げ、次の質問に入らせていただきます。 国道386号歩道設置期成会について、でございます。 現在の歩道設置に関する進捗状況をお願いいたします。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 議員もご承知のとおり、平成26年8月に東小田小学校区の区長、老人クラブ会長、夜須中学校及び東小田小学校のPTA会長、議員などの皆様によりまして、国道386号歩道整備期成会が設立され、町道整備を目指して活動がなされているところでございます。 今年4月から期成会の役員を中心に、沿線の関係者の事業着手の同意を求める取り組みが行われております。約8割の同意書を得られ、町長へ提出されたところでございます。 そのことを受けまして、9月21日町長より、直接朝倉県土整備事務所長に対しまして、同意書を添え、早期整備の要望を行っていただいております。 現在、町内では、久光と上高場で2カ所の歩道整備事業が行われておりまして、来年度からの事業着手は難しいような状況であるようでございますが、引き続き早期着手を要望してまいりたいと考えております。以上でございます。
議 長	田中議員
田中議員	ありがとうございます。 期成会の役員の皆様が、100%ではないですが、地権者の同意をいただきながら、現在に至っているのは事実でございます。 町執行部におかれましては、筑前町のメインストリートだと思いますので、時間と努力が必要です。よろしく願いを申し上げたいと存じます。 本工事につきましては、県土整備関係になると思いますが、もしですね、移転、移設等になる場合は、どのような検討をしてあるのか、町としての見解をどのようにお考えなのかを確認いたします。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 現時点での朝倉県土整備事務所の計画では、南側に3.5mの自転車・歩行者道を整備する計画となっております。 事業着手後に具体的な詳細設計が行われまして、用地の範囲等が決められることになると思います。 地権者との交渉は、朝倉県土事務所が行うこととなりますが、現状を見ますと国道に隣接した建物につきましては、敷地内での再構築や移転をお願いすることが考えられると思います。 交渉に際しましては、町も県と連携し協力してまいりたいと考えております。以上でございます。
議 長	田中議員
田中議員	これは1つの提案でございますけども、386号線に隣接する池がございます。そ

	の一部を埋め立てを行い、移転等に利用する考えはありますでしょうか。ご見解をお尋ねします。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 先ほども申し上げましたように、詳細設計が行われていない現状で、具体的にお答えできるものはございませんが、議員、ご提案のとおり、1つの選択肢ではないかと考えます。 その際にはため池の利用者の承認が、当然必要になってくると考えます。以上でございます。
議 長	田中議員
田中議員	池でも構わないということでございますけども、ここをする場合はですね、たいへん先に埋め立てしたり、浚渫工事をしたり埋め立てたりする場合がありますので、かなりの時間が必要になると思いますが、もし、そのような状況でなる場合について、どのようなスケジュールで進めていくのかを、確認でございます。お願いいたします。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 先ほども申し上げましたように、現在、県の事業採択が決まっていない段階で、具体的なスケジュールについては、現時点ではございません。
議 長	田中議員
田中議員	進めていく場合はですね、非常に時間と費用がかかりますので、検討をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。 歩道設置期成会関連でございますけども、県土整備に伴い、夜須町時代より困難であった火野坂病院から夜須中学校のグラウンド方向にですね、歩道設置。逆に、反対方向に、国道386号線に左折する際に、非常に見通しが悪かった場所がございます。協力をしていただけるようになったのですが、早急に対応することが大事です。 町が先行取得をし、工事を行い、町民の皆様の安心・安全、特に中学生等の通学路となりますので、安全の確保が大事です。ご見解をお尋ねいたします。
議 長	建設課長
建設課長	ご質問の箇所につきましては、改良が必要な箇所と捉えております。 整備を行う際につきましては、県と一緒に設計・施工等を行ったほうが効率的ではないかというふうに考えております。県の事業着手が決まった時点で、県とも協議しながら、具体的な時期等については、今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。
議 長	田中議員
田中議員	工事そのものはですね、全体的に数年かかる予定でございます。より良い方法にて、早期に工事ができるよう期待をしております。 町で行う歩道設置では、新たな交付金事業の開拓と速やかな対応をすることで、県土整備事業との工事と同時進行ができると思いますので、よろしくお願いしたいと思っております。 それでは、期待いたしまして、次の質問に入らせていただきます。 最後の質問になりますけども、町長のマニフェストの検証でございます。 決意として私の思い、「為せば成る筑前の町」ということで、筑前町のホームページに公開してあります。具体的な事業進捗状況、取り組み状況を確認します。 2期目の選挙時に出されました町長のリーフレットでございますけれども、これからの政策として、1、教育の充実、2、産業の推進、3、食に感謝し平和を願うまちづくり、4、再生エネルギーの促進、5、みんなで創る社会、6、健全財政、7、国・

	県道の整備促進と、7つの項目があげられています。 それぞれの達成度はどのように思われていますか、見解をお尋ねいたします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 それぞれ、昨日も少し説明をさせていただきましたけれども、私の思いといたしましては、合併10周年記念式典のときのあいさつ文で、自ら書き物をいたしまして、しっかり思い等については述べさせていただいたところでございます。 その件につきましては、住民の方にぜひ公表をということで、広報のほうに、私のあいさつ文を掲載させていただいているところもでございます。 それから、個別に述べるとかなりの事務量になるんですけれども、主だったものだけをあげさせていただきたいと思います。 若干昨日と重複いたします。 2期目の、私の住民の皆様との約束は、1期目のマニフェストをさらに進化、拡充させるものでございます。この3年8カ月、議会と議論し、住民の皆様と職員で進めてきました取り組みを報告させていただきます。 まず、1番目の教育の充実でございます。 教育の充実につきましては、夜須中学校のテニスコート、駐輪場整備、あるいは南部地区に民間保育所の開設、全小中学校への空調機器の設置、指導主事2名の継続配置、中学等への英数学特別教諭の単独採用などにより、教育環境がより充実したと考えております。学力テストの結果等にも、その成果が表れていると考えているところです。 2番目に産業振興でございますけれども、産業振興につきましては、2期目は、特に企業誘致に積極的に取り組んだところでございます。従来の自動車関連企業に捉われず、食の町の観点から、3年前食品製造業の立地の情報を入手後、県の農地転用の協議、地権者への同意を求めるために、積極的に取り組んだところでございます。 そういったことにより、ヤクルト工場が本町に立地の契約を締結することができました。 また、みなみの里につきましては、県道77号線の開設と出荷者の努力によりまして、平成27年度は出荷者386名、職員数60名、売上額も7年前よりも倍増いたしました。6億円を突破するまでになりました。 また、クロダマル等の特産品化に、町商工会また学校等も積極的に取り組んでいたところでございます。 3番目に、食に感謝し、平和を願うまちづくりですが、合併後の課題として、旧町の融和の促進がありました。記念館とみなみの里の伸展を同時に促進することにより、町の個性とまちづくりの目標が明確となり、住民の活力と自慢の施設として定着しつつあると考えています。 そのことによって、共通目的ができたということで、より一体感が醸成できたと考えております。みなみの里に年間80万、記念館に13万人と、8年前にはなかった観光客等が創出できました。 それから、子育て支援等につきましては、保育所等の民間保育所を開設の準備が整っているところでもございます。 再生エネルギーにつきましては、太陽光の発電等に、普及促進のため助成金を交付いたしました。 また、男女共同参画については継続しての事業促進、公共交通の充実につきましては、ちくちゃんバス等を絶えず見直しながら、現在も進めているところでございます。 次に、健全財政につきましては、まず、借入金の減額を積極的に取り組むべきだということで、毎年の発行額を償還金元金の9割以下におさめるという方針を通したと

	ころでございます。ピーク時の１９３億円の借入金が、現在は１６９億円まで減額されております。 それから、国県道の整備促進でございますけれども、長年の課題でありました県道７７号線、これにつきましては、積極的にそれぞれが関わっていただき、私も努力をさせていただいて、ようやく開設に至ったところでございます。 さらには２００号からのアクセス道路が必要だということでございますけれども、この件につきましても、今、県当局に積極的な要望活動を展開しているところでもございます。 併せまして、この件につきましては、本町ではございませんので、筑紫野市のほうにしっかりお願いをしているところでもございます。 以上のような取り組みを積極的にやらせていただいたということです。 ただ、なかなか国県道の整備につきましても、今、三輪中学校の周辺が、国県道の整備がなされております。ただ、北側道路については今後でございます、用地交渉等についても、積極的に本町のほうでも取り組ませていただきたいと。そういった旨を土木事務所本庁にも伝えているところでもございます。 それから、先ほど言われました、国道３８６号線の篠隈の歩道整備でございますけれども、これについても、先ほど建設課長が説明いたしましたように、積極的にお願いをしております。県のほうも、あまりにも要望が多いから、優先順位を付けてくれというような話でございます。その中でも高い位置に優先順位を付けさせていただいて、ぜひとも事業を促進していただきたいということをお願いしているところでございます。 具体的には、来年度についても調査設計等について、努力していくという回答をいただいているところでもございます。 そういったところで、今までのこの４年間、あるいは８年間について、説明をさせていただきました。以上でございます。
議 長	田中議員
田中議員	ありがとうございました。 反省を踏まえてですね、また、今日の新聞等にも出ていましたので、よろしくお願いしたいと存じます。 筑前町のホームページ上に、町長におかれましては、また別な形で私の思いということで、筑前町を語ってあります。 緑のまちづくり、思いやりのあるまちづくり、安心・安全のまちづくりとして、具体的な政策を提示され、進めていただいております。 町長としてですね、町民との協働のための、町民の耳に声を傾け、行政と町民によるまちづくりに努力を入れてこられたと思いますが、この点どんなふうにお考えでしょうか。お尋ねいたします。
議 長	町長
町 長	住民協働は、様々な形で取り組んでいくべきだろうと思っております。 今年のかかし祭のワラ・ゴジラしかりでございます。多くの町民の方々と、職員が黒子になって物事に取り組んだ。その結果が住民だけで行うよりも、職員だけで行うよりも、より効果の高いものができたと、そのような判断でございます。 それから、昨日も説明しておりました、企画課長が説明しておりましたように、みんなで創る郷事業等々、様々な事業は取り組んでいるところでございます。 それから、町長へのたより、かなりの件数の手紙をいただきます。その件に、各課長としっかり協議をしながら、それぞれに返事を書かせていただいております。年間の件数が、ちょっと控えにございませんけれども、かなりの件数でございます。

	なかなか実現不可能のものもございますけれども、そのことも思いを込めて返事をさせていただきます。 集落回りとかは出ておりませんが、それでも各、様々に案内を受けます。 先日は私のほうからアプローチいたしまして、今度の成人式をお世話する実行委員会、今度新たに二十歳になる若者とですね、15人ぐらいでいろいろと意見交換をさせていただきました。様々に意見をいただいて、ぜひやりたいと。 それから、戦略プランを策定する上にも、私のほうから、ぜひ、新しい若い方ということでお願いをいたしまして、参加していただいたところでございます。そういった取り組みをやっているということでございます。 そういったものは諸々で、広報等でも紹介をさせていただいておるところでございます。以上でございます。
議 長	田中議員
田中議員	ありがとうございます。 町長のたよりというのは、ホームページ上、出してありますかね。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 ホームページにつきましては、年間、年によって、たよりの数は多少違いますけれども、大体5、60通かなというふうに記憶をしております。 ただ、実際はですね、その中のほとんどはクレームというかですね、そういうものとか、単なる個人の要求的なものがありまして、政策にこういうのを活かしてくださいとか、そういうのはもうほとんどわずか、ありません。 ということで、年に1回程度ですね、それをまとめて報告をするという形で、広報のほうに掲載をしていきたいというふうに考えております。
議 長	田中議員
田中議員	分かりました。 それですね、具体的な、町長というか役所の皆さんの考えなんですけれども、具体的な公約に対してですね、担当部署より報告、検証がこういうふうになされております。 しかし、これは平成24年度までの形しか、ちょっと出てないんですよね。平成24年度以降の、この報告、検証はなされたのでしょうか、お尋ねをいたします。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 先ほど議員のほうがですね、お示しについては、町長が第1期目のときにですね、マニフェストとして定められた項目を示してありましたので、それに基づいて検証作業を毎年行っていたものでございます。 2期目については、町長は、マニフェストは示されておられません。これからの重要施策というかですね、そういうような形でされておりますので、その1つ1つの事業については、行政評価という形でですね、それに引き継いで細かい業務については、事業については、その中で点検をさせていただいておるところでございます。
議 長	田中議員
田中議員	分かりました。 次に、最後になると思いますけれども、今後についてですね、町長にお尋ねをいたします。 新たなる思いのマニフェスト並びにリーフレット等の作成は、提示はいつ頃になる予定でございますか。確認いたします。
議 長	町長

町 長	お答えいたします。 昨日、再度挑戦するということを表明させていただきました。 今から年末年始にかけてじっくり構想を練って、そして年度末までにはですね、リーフレットを策定したいと思っております。
議 長	田中議員
田中議員	速やかなる、貰いたいと思っております。 現在の筑前町は、人口が少しですが増えております。しかし、今後人口減になると思われます。筑前町の農家人口も年々減少しております。耕作をしていただく農家も高齢となり、将来的には中山間地のように農地が荒れることも懸念されております。 そこで提案でございますが、久留米筑紫野線の宝満川との間に農地がございます。昨日の福本議員の質問もございましたが、その農地の用途変更を行いですね、農業に関連する企業の誘致を行うことが大事ではないかと思っております。 今年は度重なる被害で、露地野菜については非常に高価になっていました。野菜は土だけで育つわけではございません。最先端な技術で、室内による水耕栽培が可能な時代でございます。 町長におかれましては、3期目の当選のおりには、ぜひ、町のトップセールスとして、この筑前の地に会社の誘致をお願いしたいと思っております。 みなみの里ファーマーズマーケットにつきましては、社長として働いていただき、筑前町の町長としては、新たな行動を行ってもらいたいと思っております。 四三嶋工業団地の残り4.2haと合わせて、誘致をお願いしたいと思っておりますが、ご見解をお尋ねいたします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 まさにですね、緑の町を推進しながら企業誘致を進めていく、これは極めて重要であるし、不可能ではないと思っております。 したがって、農地転用ができなくて工場誘致ができないかという知恵をですね、しっかり図るべきだろうと。 同時に、わが町は非常に連担性の高い農地ばかりでございます。その中でも農業施設を整備することによって、その連担性を損なうようなことがあっては、また、事業着工もできないと思っております。 しかし、それを誰がやるのかと、誰が担うのかというのが、基本的な問題でございます。そこも含めながら、しっかり研究をしていくべきだろうと思っております。 また、ヤクルト工場の前面用地につきましてはですね、ぜひとも、ある程度の2種農地まで緩和することが今できておりますので、積極的に優良企業等を選択しながら誘致していきたいと、そのように考えております。以上でございます。
議 長	田中議員
田中議員	地の利を利用してですね、福岡地区にはたいへん近うございますので、そういう発展ができたなら最高かなというふうに思っております。 町長におかれましては、緑の町、思いやりの町、安心・安全の町、まちづくりの推進と子どもが孫の代になるまで誇れる筑前町、住んで良かった、来て良かった筑前町を築いていただくことを願ひまして、本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。
議 長	これで15番 田中政浩議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩します。 10時45分より、再開します。

	(10 : 35)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	(10 : 45)
議 長	4 番 山本一洋議員
山本議員	通告に従いまして、1 点目は、空き家対策と周辺整備について、2 点目には、多目的運動公園の環境整備について、質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。 まず1 点目の、空き家対策と周辺整備について、お尋ねをいたします。 このことにつきましては、全国的な現象でもあるようですが、高齢化などによる空き家や空き家周辺敷地内の適切な管理が行われないために、防災、衛生、環境、景観など、生活習慣に影響を及ぼすような問題が生じてきているところもあると聞き及んでおります。 そこで本町では、平成27 年度区長さん方への調査から始まり、28 年度には実態調査が行われました。 国では、平成26 年1 1 月に、空き家等対策の推進に関する特別措置法が作られ、第4 条では市町村の責務として、同条第6 条第1 項には、空き家等対策計画の作成及びこれに基づき空き家に関する対策の実施や必要な措置を適切に講ずるよう努めるとされております。 また、平成25 年度の全国の総住宅数は6,063 万戸で、空き家率は13.5 %になって、空き家数は820 万戸と、5 年前に比べると63 万戸、8.3 %増加をしております。 福岡県では空き家率のランキングでも全国第9 位で、空き家数31 万6,800 戸、空き家率では12.7 %となっております。 そこで、本町の空き家対策の進捗状況と今後の課題について、お尋ねをいたします。 まず最初に、本町の空き家の実態について、お尋ねいたします。 すでに実態調査が行われておりますが、どのような形で実施され、空き家、空き家率はどのようになっているのかを、お尋ねいたします。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 空き家につきましては、現在、本年度から株式会社ゼンリンに委託しまして、区長さんとの確認作業、それから、区長さんからですね、新たな情報の提供ということと、併せまして7 月中旬から外観目視、公道からの外観目視になりますけれども、それによる実態調査を実施いたしました。 9 月末時点での空き家の軒数としては、462 戸でございます。現在所有者等の特定を行いまして、意向調査のアンケートを実施中でございます。以上でございます。
議 長	山本一洋議員
山本議員	空き家の戸数は分かりました。 私も税務課でちょっと調べさせてもらいましたが、本町には、木造専用住宅の数が8,881 棟、そして非木造住宅・アパートは1,027 棟で、9,908 棟の木造専用住宅の数があるようです。 今答えていただきました462 棟が空き家というようなことになると、4.6 %ほどになるようで、パーセントではそんなにかもかもしれませんが、すごい462 もあるのかなというふうなことで、ちょっとびっくりしたんですが。 空き家になった原因については、原因というものを総務課のほうで把握をしてあるのかどうかを、ちょっとお尋ねしたいのと、各家庭の空き家になった原因は様々だと

	と思いますが、それを追及することがですね、今後空き家を増やさない要因になるのではないかというふうに思っています。 そのことについて、どのようにお考えか、お尋ねいたします。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 先ほど462戸ということですね、お知らせしておりますけれども、最終的にはこれよりも空き家の軒数は少なくなるのではないかというふうに思っております。 それは、今回の調査の対象はですね、専用住宅、店舗併用住宅に限定しており、その462戸のうち倉庫なども含まれているということからですね、これよりも少なくなるのではないかというふうには認識しておるところでございます。 そして現在、先ほど申し上げましたように、意向調査のアンケートを実施しております。その462戸の方々を対象に、もう既にアンケートとしては返って来ている分もありますけれども、今は空き家になっているけれども、使う目的があるんですよとかですね、将来また使うからとか、あるいは売買する予定があるからとかですね、そういったことで、いろんな理由が書かれて、戻って来ているのが現状です。 なぜ空き家になったかとか、そういったこともですね、すべてこのアンケートを、今、取っております、そこの中で例えば、相続する者がいなくなったからとかですね、そういった項目がありますので、そこを、このアンケートがまだ全部返って来ておりませんので、それを分析しながら、今後の、今年度末に空き家の対策計画を策定いたしますので、そこに反映をさせていきたいというふうに考えております。
議 長	山本一洋議員
山本議員	空き家の所有者の意向調査を、アンケートを今取ってあって、それがまとまれば分析をして今後に役立てたいというようなことだと思いますけれども。 原因についてはですね、よく言われるのが核家族化であったり、単身世帯の増加であったり、人口減少であったり、Uターンの率が低いとか、そういうふうな、また家を解体するとですね、固定資産税の関係とか、いろいろあるようでございます。 そういったことで、昨日の一般質問の中で町長が、空き家の有効活用をしていかなければいけないというようなことも言われておりました。 そこで、ちょっとお尋ねをしたいのですが、地方創生戦略、この戦略ですね、戦略の中に、田園回帰のための環境整備というのがあって、その中に、農村部は住宅・土地の価格が安い、子どもに自然をふれさせることができるなどの良いイメージがあり、都心に住む若者や定年退職者を中心に、企業の創出や移住による人口増加に繋げる取り組みを行うというふうに書いてあります。これに。 この中で、平成31年度までに目標として、古民家の有効活用4件、移住相談件数を100件というふうに書いてありますが、この総合戦略ができて1年になろうとしていますけれども、この進捗状況についてお尋ねをしたいと思います。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 まず、この戦略のプランの中に、先ほど議員がおっしゃいましたようにですね、有効活用のモデルの構築というのがありまして、この後段の部に、大学との連携により、筑前町の空き家の有効活用に特化したテーマを設け、取り組んでもらうことで、大学院生等の若い感性を活かした様々な有効活用の可能性を研究していきますというふうに、戦略の中で書いております。 早速今年度ですね、町内の空き家につきまして、新たな活用やそういうリノベーションの方法を探るために、九州大学と共同検討会を立ち上げております。そして、九州大学から公共デザインや地域ブランド、流通・販売などを研究している教授、それ

	と大学院生、計１３名が参加しておりまして、町内の空き家の状況と他の自治体の活用例の調査を通じまして、具体的なアイデアを提案してもらうということで、今検討・研究を進めております。 私も実際、その学生と一緒に町内のモデル的になるだろうかというような空き家をですね、一緒に学生と回りまして、そして畑付きの家とか、あるいは住宅街の中のまだ新しい空き家とか、そういったいろんなモデルを見て、ケースを見てですね、それをどんなふうに活用したらいいかということで、今、学生と一緒に検討をしているところでございます。 それから、居住・定住につきましても、この計画書を策定しますので、その中でどういった方策を取っていくかということですね、研究しているところでございます。
議 長	山本一洋議員
山本議員	話は大体分かりましたが、今後意向調査をやられて、民活も大事だと思いますし、私は新しい視点やアイデアを各自治体の中でどのように活かせるかが、今後のまちづくりの方向性を考える上で、非常に大事だと思っています。 今、学生さんとの検討も含めてですね、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。 それでは、次に移りますが、これは適切な表現ではないかとは思いますが、本町には、マスコミ等と言われますごみ屋敷と言われるような保安上危険であったり、衛生上有害であるなど、適切な管理をされずに近隣に迷惑をかけているような住宅や敷地内の荒れ地があるのでしょうか。 あるとすれば、近隣や行政区などから苦情が上がっているのではないかと思います。その対応をどのようにされているのかを、お尋ねいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 ごみ屋敷の定義は不明確でございますが、数年前から独居人が病気等で日常生活が困難になりまして、家の軒先から瓦が落ちたり、家の中にごみがあふれるなど、通行人や近隣住民に支障をきたしている事例がございます。 再三、本人への改善依頼を行ったものの、借家でもあったため、修理やごみ処理に応じられず困っておりましたが、昨年からは木村議員の親身になっての、本人やその家族への働きかけもありまして、最終的には今年になってごみの処理は家族が行い、建物は所有者が解体されて更地になったものでございます。 その他、生い茂った樹木や雑草等の荒れ地整備の状況につきましては、空き地も含めまして、昨年度１１０件の苦情がっております。 対応としましては、職員が現地確認及び調査の上、町の環境美化推進条例に基づきまして、土地の所有者に対して、適切な管理をしていただくような文書を通知しております。 その際、土地所有者が直接整備することが困難な場合には、シルバー人材センター等への委託についても併せて紹介しているところでございます。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	私も空き家の定義を調べてみましたが、それには、調べたところ、建築物またはこれに附属する工作物であって、居住その他使用がなされていないことが常態であるもの、及びその敷地となっています。 空き家問題は、本来所有者の自己責任が基本であるというふうに、私も承知をしておりますけれども、１１０件からの苦情があるというようなことでございました。 ある行政区では、地域住民に迷惑をかけているようなところに対して、行政に苦情

	や相談をしても、今、課長が言われましたように、所有者がすぐに対応せず、時間が経ちなかなか解決しないため、区の役員等で草刈りや清掃活動を行い、自分たちの地域は自分たちで守ろうとされているような区もあるようでございます。 町長、このような行政区、住民に寄り添うためにも、このような活動をしている団体に何か支援はできないのかと考えていますが、そのことについて、どのようにお考えでしょうか。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 それぞれの地域にはそれぞれの個性がございます。また、積極的に健康問題に取り組むところ、防災問題に取り組むところ、様々でございます。それぞれの課で、区長会等を通じまして呼びかけをしております。 そういった取り組みの一端を、防災課長のほうから説明いたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 地域の環境美化保全につきましては、皆様のご理解、ご協力をいただき、町内一斉クリーン運動等をボランティアで実施していただいております。 そして清掃活動で発生しました草、木及び土砂につきましては、町のほうで処分を行っているところでございます。 本来空き家や荒れ地につきましては、議員おっしゃいましたように、所有者の責任の下管理すべきものであり、所有地整備の通知を送っても全く反応がない場合に、町が個人所有地を整備するのは非常に困難でございます。 なので、住民生活に支障になっているところにつきましては、区や近隣の皆様のご協力を得て、ボランティアにて整備していただいている場合もございます。 この場合に発生しました草、木につきましても、町が可能な範囲で処分をいたしているところでございます。 荒れ地の所有者に文書通知してもですね、なかなか整備していただけない場合には、文書の内容もさらに厳しく、何度も催告をしておりますが、やっと対応される方やそれぞれの理由で整備されない方もいらっしゃいます。 また、町外に住所がありまして、通知文が未配達で戻って来るケースなどもありますので、このような課題をですね、先ほどの空き家対策と併せまして、今後協議していきたいというふうにも考えておるところでございます。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	分かりました。 そこの行政の立場など理解はできますけれども、本町のお立場も理解できますけれども、現実問題としてたいへん困っている地域の方の思いに寄り添うためには、できないから始まるのではなく、できる方法を探ることにより、相談者の思いに近づくのではないかとないかというふうに思っています。 例えば、今、お話もありましたけれども、所有者に対して改善命令の通知も出されているようでございますが、その内容も考慮すべきであるし、また2回、3回と催告をすることによって、また、その過程を相談者に伝えることができるならば、相談をされた方に寄り添う関係を作れるのではないのでしょうか。そのことをぜひお願いを申し上げたいと思います。 住民の高齢化が進む中、空き家等については、今後も増加が予定をされます。現在問題のない空き家でも、そのまま放置すれば特定空き家となり、いずれはいろいろな問題が生じてくるのではないかというふうに思っています。 ぜひとも有効活用を含めて取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろし

	くお願いをして、次の質問に移っていきたいと思います。 次に、多目的運動公園の環境整備について、お尋ねをいたします。 多目的運動公園では、土日はたくさん子どもたちやその保護者の方が、大型遊具など楽しんである姿が多く見られ、その他にもサッカーコートやパークゴルフ、ウォーキングなどたくさんの方が利用されているようでございます。 平成29年3月には野球場もオープンしますので、今後も多くの町内外の方が多目的運動公園を利用されてほしいと思っています。 また、南北線の開通により、車の通りもたいへん多くなってまいりました。私も何度も通ってみましたけれども、夜は夕方からたいへん暗く、防犯上もいろいろな問題が出てくるのではないかと懸念されます。また、該当区の区長さんからも要望があっていると思いますが、小隈方面、大久保方面への出入り口に街路灯の設置の計画はないのか、お尋ねいたします。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 現在、南北線につきましては、防犯灯が数カ所設置をされているようでございます。 道路管理者であります建設課が設置します街路灯は、交通安全施設としての照明施設でございます。道路構造令第31条に、交通安全施設として交通事故の防止をはかるために、必要がある場合は横断歩道橋など柵、照明施設、視線誘導標、緊急連絡施設、その他これらに要する施設で、国土交通省令で定めるものを設けるものとする。と規定されております。 照明施設は、主として夜間における交通の安全と遠隔化を図るため、必要がある場合において、設けるものと規定されております。 歩道等の照明施設として歩行者照明があり、これは、歩行者や自転車の交通の安全を目的として、必要に応じて設置されるものであります。 現状の南北線の歩行者、自転車の通行状況を見ますと、社会資本整備総合交付金等によります歩行者照明設置は、困難な状況と考えています。 そのようなことから、現時点では設置の考えはございませんが、今後の状況を観察させていただきたいと思います。以上でございます。
議 長	山本一洋議員
山本議員	分かりました。 今後も状況を踏まえて検討をお願いをいたしたいというふうに思います。 先にも述べましたが、町内外から運動公園に訪れる人も多いようでございます。これに案内板、サインと言いますか、がないようですけれども、設置の計画はないかを、お尋ねをいたしたいと思います。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 案内板となる誘導サインにつきましては、最寄りの県道から進入を促すようなサインの必要があると思われ、設置場所も含め調査しているところでございます。
議 長	山本一洋議員
山本議員	ありがとうございます。 ぜひ、よろしくお願いをいたしたいと思いますが。 私は今回、都市公園条例の一部改正の提案もあっておりますし、先日全協において、多目的運動公園施設の夜間照明料の説明もございました。年間の電気代に対しても、収入金額よりも支出がたいへん大きく、施設の維持管理についても、今後多額の支出が見込まれるのではないかというふうに思っています。 そういった意味で、町内外からできるだけ多くの方においでいただいて、公園を利

	用してもらう、そしてそのためには案内板などを設置してのアピールをすべきではないかというふうに思っています。 これも検討されるということでございますので安心をいたしましたけれども、今後ですね、ぜひ、人にやさしいまちづくりという観点から、ご配慮をよろしく願いをしたいというふうに思います。 それではですね、もう最後になりますけれども、今後ですね、なお一層町民の声を聞いていただきまして、また寄り添っていただきながら、人が輝くまちづくりを実践していただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。
議 長	これで4番 山本一洋議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩いたします。 午後1時より再開をいたします。 (1 1 : 1 1)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (1 3 : 0 0)
議 長	5番 奥村忠義議員
奥村議員	通告書に基づき、順次質問に入らせていただきます。 こども食堂については、今回で3度目になりますが、しつこいやつだと思わないでおつきあい願います。 それというのも昨日、横山議員の言葉にもありましたように、子育てにやさしい筑前町を目指すとのことでございますから、よろしくお願いいたします。 それでは、今までの経過とこれからの予定を述べさせていただきます。 まず、7月30日のこども食堂を始め1回目に、次回の12月10日で8回目を数えることになりました。 2回目のときは、中牟田町区のたすけあう会の方々に協力を仰ぎ、中牟田村の公民館にてそうめん流しを行いました。これは、YouTubeでも閲覧できます。 また、6回目のときは、いつもカレーでは子どもたちも飽きてくるのではなかろうかとの意見も出ましたので、バーベキューを行いました。 なお、今後の予定では、明日10日のこども食堂では、おにぎりや冬の定番でもあります豚汁とおにぎりを作る予定にしております。またその日は、地区の方の指導のもとに、しめ縄飾りを作ります。 その後、来年1月はまた普通のカレーに戻るかとは思いますが、2月にはプロのホテルシェフに来ていただき、ハンバーグの作り方を子どもたちに指導してもらう予定にしております。 そして3月には、これまでに支援金や野菜などを提供してくださった方、それからこども食堂にいろいろ気をかけてくださった皆様方とボランティアの皆様をお招きし、恩返しとして子どもたちの手料理で、2月に習ったハンバーグやその他の料理でおもてなし、私どもではほとめきと言っています。とにかく子どもがお接待をするといった企画をしています。 これまでの成果としましては、包丁の使い方を覚え、野菜切りがうまくなった子どもが増えてきた。家庭でも調理する子どもが出てきた。これについては、今までお手伝いなんかしたことがなかったような子が、カレーを自分で作ってみたといった、お母さんからの声も聞こえてくるようになりました。 実際何人かの子は、最初から最後までやらせてみたら、カレー程度やったら作れる

	んじやなかろうかといった子もいます。 それに、誰もが仲よく遊ぶようになった。笑顔も増えた。また、3、4名ではございますが、高齢者の方もお見えになるようになりました。 課題としましては、中牟田校区以外からの参加がないということです。 前回には1人だけ東小田小学校区から参加しておりましたが、もっともっと筑前町全体から参加してほしいと思うのが、私たちスタッフの目的であり願いであります。 そこで問題なのが、交通手段です。どうしても行政に頼らざるを得ない部分でもあるんですが、手立てとして、一般のタクシーは無理としてもデマンドタクシーの利用とかちくちゃんバスの活用とか、そのためにも行政を通じて各学校に周知していただき、孤食の子をなんとか引っ張り出すことができないものかと、何か案があればお答えいただきたく思います。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 中牟田校区の取り組みに関しましては、本年の7月から、今議員さんが報告されたように毎月活動をされ、参加者も多く校区外の方々のボランティア参加もあるとお聞きしております。この会を立ち上げられた目的を順調に実行されているものと感じております。 他の地区の子どもたちにもたくさん参加してほしいというお考えかと思えます。ですが、子どもだけでバスやタクシーなどの利用につきましては、事故などの心配もありますし、筑前町の小中学校では、校区外へ出かける場合原則大人が同行するように指導されているのではないかと考えております。 他の地区の児童につきましては、保護者の同行を求めるなどの検討も必要ではないかと考えております。まずは中牟田校区の中でしっかりと活動を定着させていただき、他の地区に広がっていくことを願っております。
議 長	奥村議員
奥村議員	今の回答からしますと、私のほうから見ますと、逃げているようにしか思えないんですね。 確かに子どもだけくるのは、危険というのは重々分かっております。だから、そこで、この子どもを連れてくるための手立てを、何か行政として考えていただけないかと、そういった質問でございます。 もう何もないというんであればですね、もう行政としては、子どものことは全くほったらかしだと、何も構おうとしないと、そういうふうには私どもは取ります。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 中牟田校区の取り組みは、前回私も答弁させていただきましたけれども、本当にすばらしいことだと、ボランティアだからこそういった思いが伝わる部分があるんじゃないかなと思うところでございます。 そして、全体ではなくて、やはり中牟田校区をしっかりと定着をさせていただいて、その次の段階として、また、様々なことを考えるべきではなかろうかと思っております。 こういった子どもの食事の問題につきましては、こういったボランティア活動だけではなくてですね、他にも様々な手立てがあろうかとも思っております。 と同時に、学校のほうもですね、取り組みをしておられますので、中牟田校区の1つのコミュニティというか、小さいながらゆえに魅力がある、子どもが行きやすいと、そういった集いの場にさせていただくことを願うところでございます。以上でございます。

議 長	奥村議員
奥村議員	それで、他の行政区と言いますか、他の学校区でもですね、また、そういうこども食堂を開設してほしいという願いを持ちまして、次の質問に入らせていただきます。 孤食を余儀なくされている子どもたちや貧困にあえぐ子どもたちは、給食がない日はどうやって栄養を摂取しているのか懸念されます。実際に我々がやっているこども食堂ほとめきでは、スタッフの皆さんの家庭のことや仕事等を考えると、月に1度から2度開設するのが精いっぱいでございます。もっとたくさんの子どもの、もっと多く食べたいという子どもに、食事の場を提供していきたいと思っておりますが、ただ、他の校区でもこのこども食堂が開設できるように、支援事業として提案する考えはないか、といった件でございますが、このことに関しては、どのように捉えてありますでしょうか。 また、生活困窮世帯や孤食を余儀なくされている子どもがどれほどいるのかを、町としてはどの程度把握されているのかをお尋ねします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 町としましては、こども課としましては、貧困やネグレクトなど真に支援が必要な状況に置かれている子どもたち、またそのご家庭に対してより深く長期に関わる必要に迫られている状況であります。そして、それらのケースは年々増えてきております。 現在、学校やこども未来センターを中心に、要保護児童や支援が必要な家庭などの実態把握に努めておりますし、今後も関係機関との連携を密に取りながら、子どもの食の確保や各種の支援など、今個別対応しておりますけれども、それを継続して行っていきたいと思っております。 常に学校や保育所において、見守りをしていただいているような状況でもあります。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	今、子どもの食の確保と申されましたが、具体的にどのようにされてあるのか、お尋ねします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 お腹を空かせている子どもがいらっしゃる家庭については、いろいろな形で支援を行っております。直接食事を食べさせるということもありますし、そういった経済的な支援に繋ぐというような支援も行っております。以上でございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	なんかごまかされたような感じも、ちょっとしない気もないですが。 こちらとしましては、やっぱ最終的にお願いしたいのはですね、週に1度と言わず、夏休みなどは2度3度の食事を取らせるためにも、昨年12月の定例会でも申しましたように、今、北九州市がやっておりますが、数日前の新聞にもこども食堂のノウハウということで、北九州市のことが掲載されておりました。 やっぱ行政のほうですね、こども食堂を開設していただけないか。その方法として、これは私なりに考えたことでございますので、ちょっと耳に止めておいていただく程度でも構わないと思いますが、良し悪しは別にして、一応お聞き願います。 それはボランティアの方を募り、各小中学校の調理場、これは衛生管理面でちょっと無理かなとは思いますが、学校の調理実習室を使用することにより、新しい器具を買い揃えることもなく、また、夏休みなど3期間の休みのときは、休日に限らず、平日であれば学校の先生方とか調理員の方の協力を得ることもできるのではないのでしょうか。

	また、最近筑前町では、昨日から頻繁にこの議会会場でも言われております、ワラ・ゴジラが話題になり、全国的に有名にもなりました。巷では早々と、ゴジラの次は何だろうか、来年は何を作るっちゃろうかといった声も聞こえてきます。 そこで、どーんとかがし祭の作品をハード面と捉えるならば、こども食堂をソフト面として設立されることを希望いたします。 行政では北九州市が全国に先立って行っています。このことを前回ほとめきの会長とこども課長のところに伺いました際、北九州市は特別だからとおっしゃいました。どういうところが特別なのかは分かりませんが、北九州市は市立で2カ所運営してあるそうです。 また、筑前町としては、町ならではの違ったやり方もあるかと思ひますし、なにがしかの形で筑前町として、また、官民一体となったこども食堂を運営することはできないものではないでしょうか。総合戦略の中に、生きる力の育成を重視した教育活動及び支援、相談事業の推進とあります。また、その中にこども未来センター、子育て支援センターの充実ともあります。 教育支援大綱では、未来を担う子どもが主人公、町長はよく各種イベントのあいさつの中で、ちくぜんっ子は、世界に出て羽ばたくもよし、地域で活躍するもよし、といったあいさつをされます。 これらを踏まえ、将来的な展望として、どのような見解をお持ちかお聞かせください。町長、お願いします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 貴重なご意見だと拝聴させていただきます。 確かに北九州市90万都市と3万の町、人口集積も違いますし、様々な施策も違いを生じております。また、それが当然だと思っております。 子どもたちを大事に思う気持ちは、全くどこの自治体でも変わらないと思ひますけれども、ただ、それぞれ地域に合った、身の丈に合った施策を展開しなければならないということは、これは多くの住民の方々の税を扱うわけですから、当然のことだろうと思っております。 したがいまして、今のこども食堂の問題につきましては、私は、今の段階では、中牟田校区でまず、身の丈に合った形でやっていきたい、そして、その他については、今でも様々な個別対応もやっております。そのことについても十分検討しながら進めていきたいと思っておりますので、まずは新たなこども食堂を、今の段階でつくる考えはございません。子どもを大切にしながらも、そのように考えているところでございます。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	中牟田校区で身の丈に合ったと、それ以上のことは中牟田校区ではできないから、こうやって相談申し上げているんです。中牟田校区でそれ以上のことができるならやっております。 これ以上質問いたしましても返ってくる答えは同じかと思ひますが、できましたらですね、中学校であれば野球部とか陸上部があるように調理部とか、そういう形での活動ができないものではないでしょうか。 また、こういうことを行政と言いますか、町長からでもですね、学校を通じて話し合っていいただければ幸いだと思います。
議 長	教育長
教 育 長	お答えいたします。 経済的な理由から家で満足な食事がとれない子どもに、温かい食事を提供すること

	も食堂は、貧困状態にある子どもたちの健康面や精神面をサポートし、健全な子どもの成長を促す観点から、たいへん注目に値する共助の取り組みの1つであると、そのように認識をさせていただいております。食材の提供や調理等でご支援を頂戴いたしておりますボランティアの皆様方に心からの謝意と敬意を表したいと、そのように思います なお、本小中学校におきましては、欠食児童生徒の実態把握も行っておりまして、こども未来センターや児童相談所等と連携した個別指導をとり行っております。 また、各学校に設置しております学校運営協議会でも、この孤食、欠食の問題については、議題として取り上げていただいております、それぞれの学校運営協議会におきまして、対策等についてご検討をいただいている状況でございます。以上でございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	いろいろ言われますけども、本当に孤食の子どもたち、またネグレクトの子どもたち、そして困窮世帯の子どもたち、きれいごとではなく、どうにかしてやっば救ってやっていただきたいと思います。 とにかく教育長、町長、これからよろしくお願いします。 それでは、子どもたちが未来に向かって、大きくたくましく羽ばたけるようにエールを送り、こども食堂についての質問を終わります。 続きまして、通学路の安心安全について、に入らせていただきます。 この件に関しては、午前中田中議員も触れておりました。さらに今までに数名の議員が、この質問はなされたことと思います。それだけにやっぱり多くの議員がですね、通学路の安心安全については、早急な対策を願っているからではないでしょうか。 それでは、質問に入らせていただきます。 まず、防犯灯・街路灯を増設する考えはないかといった質問でございますが、総合戦略の取り組みの内容のところで、安心して外出できる環境の整備とあります。その項目に、道路の拡幅や整備、道路の段差解消と謳っております。また、安心安全なまちづくりでは、防犯灯の設置推進、小中学校の通学路の把握・点検とあります。 この件に関しましては、後の通学路の安全対策のところでも述べますので、ここでは街路灯・防犯灯のみについて、質問いたします。 1日も早い街路灯・防犯灯を危険箇所と思しき場所に設置・増設してほしいと願っています。また、街路灯に関しては、区の負担金等を明確にして、うちの区でいくら出したら、あそこに街路灯を付けてもらえるとか、町の広報に分かりやすく掲載する、広く町民の皆様にも知らせていただきたい。とにかく予算面を考慮しながらでも構いませんので、毎年少しずつでも増設できないものか、この件について、回答をお願いします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 まず、環境防災課より防犯灯について、ご説明いたします。 防犯灯の設置につきましては、町の防犯灯設置管理要綱によりまして、防犯、犯罪、事故等が発生する恐れがあり、設置する隣接地の土地所有者の同意の下、行政区からの申請があるものとしてございます。町と行政区が一緒になって整備するというようなものでございます。 行政区から申請書が上がった場合、現地確認の上、設置可能であれば申請区に設置費用の2割をご負担いただいて、設置に至っているものでございます。通学路におきましても要綱に基づくもので、同じ取り扱いというふうになります。 現在の2,716基が、夜間に通行される場所すべてを照らしているということ言

	えませんが、新しく家が建った場合や通学道路で暗くて怖いところがあれば、毎年4月の区長会で環境防災課より、9月に教育課から危険箇所調査報告の際に、設置申請をお願いしているところです。 そうしまして、年間10基程度の防犯灯を新設している状況でございます。 また、子どもたちも勉強や部活等で疲れて、早く帰宅されたいというふうには思いますが、夜間は民家や人通りがある道を選んでいただくなどの、防犯上の事故対策も啓発をしているところでございます。以上です。
議 長	建設課長
建設課長	建設課のほうから、建設課で設置をしております街路灯、交通安全施設としての照明施設について、説明をいたします。 現在、町内に6路線、37基の歩行者照明施設がございます。いずれも合併前の夜須町時代に、道路整備に伴いまして設置されたもののようでございます。 現在、歩行者等の安全対策につきましては、先ほど環境防災課長が述べました防犯灯での対応をお願いをしておりますので、現時点では道路事業として、今後街路灯の増設等の計画はございません。以上でございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	今、環境防災課長のほうから、毎年10基ほど増設しているということでございましたので、これを続けていただきたいと思います。そして、できるだけ安心してですね、子どもたちが暗いところでも怖いと思わないような、早くそういった通学路にしてほしいと願っております。 それでは、次に入らせていただきます。 これはもう1番、2番、通学路の安全対策についてでございますが、1番、2番ひっくるめて質問をいたします。 とにかくですね、親としては、子どもが「行ってきます」と家を出たならば、「ただいま」と言って帰って来るのを、一番何よりも安心するんじゃないでしょうか。そのためにも、これからの通学路の安全対策についての質問をさせていただきます。 前回、全員協議会のときにですね、教育課長から、通学路の危険区域について説明を受けました。 その際に、久光・西小田線で下校中の児童が車の撥ね水によって泥水を浴びせられるという、そういう場面を目の当たりにしたことを報告いたしました。課長から返ってきた言葉は、教育課ではそこまでは把握できないと、そういった返事でした。 また、平成カントリー付近で、10月30日の午後5時5分に、昼からの雨により、私の前を走る車が泥水を撥ねて走り去っていきました。 そのときは、中学生は自転車の下校中ではございましたが、20mほどの距離がありましたので泥水を浴びることはありませんでした。 ただ、走行中に泥水をいきなり浴びせられると転倒の恐れもあります。危険であるとは考えられないのでしょうか。 特に中学生なんか下校時は、2台、3台とあの狭い歩道を横になって走行しております。そこで撥ね水によって1人でもハンドルを切りそこなった場合がですね、そして転んだ場合、これは、危険性はないのか、教育長にお尋ねします。
議 長	教育長
教 育 長	お答えいたします。 児童生徒のですね、登下校の安全につきましては、各学校で安全教室等を開催するなどしてですね、実技等を含めて、しっかり安全に対する行動がとれるような指導を行っております。 今、議員お尋ねのですね、そういうような危険を予知した場合に、それをどうい

	ふうに避けるのか、これも極めて重要な教育だろう。そういうのを含めてですね、各学校の安全教室では指導をお願いをしてまいりたいと、そのように考えております。
議 長	奥村議員
奥村議員	すみません。安全指導ではなくて、そういう車の轍の撥ね水について、危険と思われるのかどうかを質問しております。
議 長	教育長
教 育 長	お答えいたします。 危険回避能力をですね、いろんな機会と場で、子どもたちに身に付けさせてまいりたいと、そのような指導をですね、学校のほうに要請をしたいと、そのように考えております。
議 長	奥村議員
奥村議員	私の後の泥水を撥ねるのは危険と認識してあるんですね。そのところは、そのところについてですね。 分かりました。 先月でしたか、夜須中学校の命の集いで、生徒が通学路の危険箇所について発表しておりました。 それでございますが、各小中学校の児童生徒にも、自分たちが登下校で怖いと思うところの意見を聞くとか、子ども目線から調査してみてはいかがかと思いますが、この点についてもお願いします。 これ、してありましたら、やってありますで構いません。お願いします。
議 長	教育課長
教育課長	議員お尋ねの、直接児童生徒と接してそういう場所を確認するとか、話をするとかいうことはやっておりませんが、通学路の危険点検について、でございますけれども。 まず、PTA地方分会において、年度初め各地区の危険箇所を調査していただきました。 その後、各学校から報告された通学路の危険箇所を朝倉警察署、県土整備事務所、スクールガードリーダー、町の建設課、教育課のメンバーで巡回し、児童生徒の通学における安全確保のための対応策を検討いたしました。 また、平成27年度に上げられていた危険箇所の対応状況等も確認し、平成28年度の調査結果を含め、調査結果を報告書として筑前町通学路交通安全プログラムを作成しております。 この報告書につきましては、関係機関、県土整備事務所、朝倉警察署、建設課に送付し自主的な改善をお願いするとともに、各学校の担当者を通じて、各PTA、地方分会に報告し、それぞれの地方分会での対応をお願いしております。 また、9月の区長会において、調査結果を報告し、危険箇所の確認と改善に向けた取り組みを依頼をしておるところでございます。 また、この危険箇所点検というのは、年度年度たくさんなってきますので、あくまでも新たに上がってきたもののみを点検をしておるような状況でございます。そのことも区長会あるいは議会においても報告をしているところでございます。 また、具体的な改善につきましては、区長さんを通じて町のほうに要望書が上がって、PTAのほうが区長さんのほうに要望されて、区のほうの判断に基づいて町のほうに要望書を出されるものでございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	危険箇所の点検ですか、区域に関しては、私も見させていただきました。 私が言いたいのはですね、それはそれで十分たいへんな苦労だったと思いますけど

	も、また、こども目線から見た、そういうまた大人が見落とした部分もあるんじゃないかと。それを学校長を通じてでもですね、できたらやってほしいと、そういう願いであります。 また、安心安全なまちづくりでは、防犯灯の設置推進、小中学校の通学路の把握・点検とあります。町内すべての通学路で、私の後ですが、水撥ねを防止するために修復していくのは困難なことだと分かっております。 また、筑前町全体でそれらのことをやるというのは、かなりの費用もかかるかと思いますが、しかし、それでも迷惑を被っている子どもがいることは事実です。 そこで注意喚起を促すような、車に対してでございますけども、看板などの設置はできないか。また、何らかの水を抜く方法はないものか。そしてまた、各行政区に依頼できないものか。 それからまた通学路のほうになります、雑草が邪魔して、自転車の走行を妨げている通学路に関しても、これは私のできる範囲ではございますが、平成カントリー前から朝日の橋にかけての通学路には、私は除草剤を散布するなどやっています。これは、私がやっているのはほんと一区間でございますので、各行政区に区長会を通じて依頼できないものか、この点についてお尋ねします。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 最初に、道路の維持補修の状況について、説明をしたいと思います。 維持補修につきましては、損傷が激しい路線につきましては、国の社会資本整備総合交付金を使いまして、計画的な補修工事を行っているところでございます。 部分的な補修につきましては、関係区からの要望などに基づきまして、維持工事費により補修を行っております。 また、シルバー人材センターの委託によりまして、巡視点検をお願いしておりますけども、そのときに発見されましたポットホール、アスファルトの欠損部でございますけども、その分につきましては、その都度ストックアスファルトにより補修を行ってもらっている状況です。 また、関係区長や町民の皆様から、直接電話等によりまして連絡がありました場合には、職員が出向きまして随時補修を行っている状況でございます。 議員ご提案の注意喚起の看板でございますけども、通学路がかなりの延長がございますし、どれだけの効果があるかというのもちょっと懸念も感じますので、現時点で設置をするというご回答はできない状況でございます。 ご提案として受け止めさせていただきたいと思います。 また、水抜き工事をして、行政区等に依頼をしてはということでございますけども、非常に技術的に難しいのかなというふうに思いますので、厳しいのではと考えております。 行政区への通学路の除草剤散布の依頼でございますけども、今、議員ご質問の中でするように、ボランティアでしていただいているようですけども、そういうものの広がりもですね、少しは見届けて、現時点で全区に対して依頼することは、ちょっと難しいのではないかと考えております。以上でございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	はい、分かりました。 できましたらですね、やっぱり子どもたちに少しでも安全な通行をしてもらうためにも、何らかの改善をしてほしいと願います。 先ほどの総合戦略での道路の拡幅や整備、道路の段差解消といったところでは、自転車が通行できないところや通行しにくい場所があり、また、久光・西小田線や38

	6号沿いの歩道の幅があまりにも狭すぎて、通行しにくいところが多くございます。この点については、早急な、できるだけ早い改善をお願いしたいと思います。 また、通行できても松延のバス停前ですかね、段差が激しいうえに、特にバス停の前の道幅が1m程度しかないんです。なかなか怖くて、こう曲がってくるんですね。なんか通行できにくい場所でございます。 私の知る限りでは、中でも特に危険と思えるのは、野町付近の水路に蓋がないことです。車が落ちて危険と言いますか、実際に私、水路に落ちた車を引き上げるのを2度手伝っております。 1台は夜中の酒気帯び運転でございました。もう1人はご主人を迎えにみえて、バックしているときに奥様が水路に落としたものでした。 また、つい最近では、かなりひどい事故だったらしくて、救急車やレスキューまで来たそうです。なお、この方は酒気帯び運転ではなかったように聞いております。この事故に子どもたちが巻き込まれていないのが幸いです。毎年1台や2台は落ちていると聞いています。 この野町付近の危険性を、危険な道路ですか、をどのように捉えてあるのかお尋ねします。これは、特に人命にかかわることでございますので、町長に回答をお願いします。
議 長	町長
町 長	野町の水路の蓋かけの問題だろうと思います。 野町のほうからも要望書等が出ておりましたし、県土整備事務所のほうにもそういった話がなされております。 建設課のほうから説明させます。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 最初の質問の中でございました久光・西小田線等の歩道の狭い部分、そのバス停付近の段差の問題につきましては、いずれも朝倉県土事務所所管の道路でございますので、いろいろ要望箇所はたくさんありますけれども、今後も引き続き要望していきたいと思っております。 県道女男石・野町線の水路の蓋かけにつきましては、先ほど町長から言われましたように、野町区のほうからも要望が出ております。女男石・野町線の野町区内のですね、集落の中が歩道がないということで、そのような要望も出ておりますけれども、なかなか厳しい状況がございますので、区としては当面道路の狭い部分の水路のところには蓋をかけられないかという要望が出ております。 そのようなことで、朝倉県土事務所とも一緒に立会をしまして、特に狭い部分につきましては、蓋かけができないか、現在協議中のところでございます。以上でございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	本当に危険な場所といったものはですね、実際に、先ほどの教育課長の危険区域の説明にケチをつけるわけではございませんが、本当に歩きや自転車で走行しないと分からない部分もたくさんあるかと思います。 もし、町長とか教育長がよろしければですね、私、いつでも自転車でおつきあいしますので、担当課でも。私、実行力だけはございますので、もしそうやって危険箇所をですね、本当に危ない部分を1日でも早く改善してほしいと願い、私の一般質問を終わります。
議 長	これで5番 奥村忠義議員の一般質問を終わります。
休 憩	

議 長	ここで休憩をします。 1時55分より再開します。 (13:41)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:55)
議 長	12番 梅田美代子議員
梅田議員	通告に従いまして、質問をさせていただきます。 まず、食品ロス削減の取り組みについて、でございます。 食べられる状態なのに捨てられる食品ロス、家庭やスーパーマーケット、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられております。 農林水産省2013年度の推計によりますと、日本では年間なんと2,797万tの食品廃棄物が発生していると言われており、食品メーカー、レストランなどの事業系から330万t、家庭での食べ残しなど家庭系が302万t、合計の632万tが食品ロスと推計されております。国民1人に換算して、1日当たり茶碗1杯分のごはんが捨てられているということでありまして、本町が29,306人の人口であります。その2分の1と換算いたしましても15,000杯のごはんで、おにぎりをそれ1個に換算しますと、15,000個のおにぎりが捨てられているということになります。 日本のように、まだ食べられる状態なのに捨てられる食品ロスがある反面、世界におきましては、飢饉や紛争の影響で食料が手に入らなく、命を失う人々が多くおられます。国連では2030年までに、世界全体の1人当たりの食品ロスを半減させる目標を採択しております。 すでに亡くなられましたが、ケニアの元環境副大臣、ノーベル平和賞を受賞されましたワンガリ・マータイさんが来日されたときに、日本には「もったいない」というすばらしい言葉がある。この言葉を世界中に広めたいと、講演の中で述べられておりました。 本町は、食に感謝し平和を願う町をアピールし、町づくりを進めております。本町こそ、この食品ロス削減へしっかり取り組むべきと考えて質問をさせていただきます。 まず、食品ロス教育の現状を伺います。 学校や保育所において、これまで環境また環境教育、そして早寝早起き朝ごはんなどの食育が熱心に取り組まれてきました。 特に合併後では、本町の誇るべきものとして、自校式調理により、でき立ての給食を提供されております。これまで食品ロス削減の視点から、保育所また学校教育、どのように行われてきたのか、またさらに、今後子どもたちへの食品ロス削減の教育を、どう推進されていくのか、お伺いいたします。
議 長	教育長
教 育 長	お答えいたします。 食品ロスの取り組みを推進することは、大切な資源の有効活用や環境への負荷等を考えるうえで、極めて大切であると、そのように考えております。 学校における食品ロス削減にかかわる教育につきましては、主に日常の給食指導を中心に実施されており、学級活動や家庭科においても学習指導要領を踏まえた指導がなされております。 指導にあたりましては、食にかかわる人々への感謝や食の重要性、食べ物の働き、食事のマナーなどを取り上げております。

	特に食べるという行為は動植物の命を頂き、命を受け継ぐこと、そして食物の生産等にかかわる人々の苦労や努力に支えられていることであり、食に関する感謝の心を育てるという観点から、継続した指導を行うことで、児童生徒の食への削減の意識の涵養に積極的に努めてまいっているところでございます。以上でございます。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 町内の保育所の取り組みでございます。 野菜作りやクッキング体験などいろんな活動を通して食育を行っております。また、これらの体験を通して、残さず食べよう、嫌いなものをなくそう、命を頂くことなどを教えています。 環境問題や食品ロス削減としてではありませんが、繋がっていくものだと思っております。これからもこの取り組みを継続していきたいと思っております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	今、回答を得ましたように、保育所、学校等で、生産者への感謝、そして本当に命を頂くというこの視点で、教育が行われているということは、ほんと今後ですね、この効果が広がるように、しっかりとまた推進をお願いしたいと思います。 子どもを通しての教育と言いますのは、家庭に、そして地域社会に波及効果が、大きなものがありますので、本当に幼児期からの保育所そして学校において、しっかり今後とも食品ロス教育をお願いしたいと思います。 消費者庁でも食品ロス削減に向け消費者基本計画工程表の改定、さらには、安倍首相は削減目標の設定を検討するとも言っております。 県のホームページを見てみますと、食品ロス削減に向けて、できることから始めようと発信がされております。少し内容を紹介しますと、家庭においては、食材を買いすぎない、使いきる、食べきる、賞味期限を正しく知る、残った食材は別の料理に工夫する、また外食時には、食べきれない分量は注文しない、飲食店から出る約6割が客の食べ残しであると言われておりまして、懇親会等では乾杯後30分と終了前10分は席を離れず、食べ残しを減らすために、食べ残しをなくそう3010運動、環境にやさしい宴会をというふうに訴えられております。 事業者に対しては、食べもの余らせん隊の募集登録を訴えておられます。 県におきましては、活用ツールといたしまして、パンフレット、ポスター、飲食店のテーブルの上におきます食品ロス削減用のテーブルトップ、立てるんですね。そういうのも作成されております。 ちなみに町内事業者、食べもの余らせん隊の登録があるのか、登録されている事業者があるのか伺います。 また、これは京都市でございますが、2020年までに食品ロスを2000年の半分に削減するという目標で取り組まれているということも聞いております。 京都市の試算におきましては、家庭からの食品ロスは4人家族の場合、年間65,000人とされているそうです。家庭での食品在庫の適切な管理や有効活用の取り組み、そしてレストラン、飲食店等においての、残さず食べる運動、3010運動、持ち帰り運動、こういうことの展開を、町行政と町民、事業者が一体となった食品ロス削減の現状がどうなっているのか、そして、今後どのように取り組みをされようとしているのか、伺います。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 食品ロスの削減につきましては、町の環境基本計画の中に、住民の行動方針として、食品を腐らせたり余らせたりはしない、計画的に買い物をするようにと掲げておりま

	す。環境行動計画の1つとして位置付けもしておりますところです。 飲食品事業所や家庭から排出される食品ロスにつきましては、企業利益低下、または家庭に負担をかけるだけでなく、生ごみとして排出されるため、食品ロス削減はごみ処理費用の削減にも繋がるものでございます。 このことにつきましては、広報ちくぜん11月号で、必要以上に食料を買わない、食べ残しをしないなど、効果的な生ごみの減量方法として特集を組んで啓発活動を行っているところでもございます。 一番肝心なのは食べ物に対する一人ひとりの意識変革だと思います。先ほど議員がおっしゃいました3010運動などの取り組みと併せまして、町民に対し、消費者ができることとして、食品期限表示の正しい理解や適切な冷蔵庫の在庫管理及び調理方法など、もったいない意識の変革に取り組むための、今後防災行政無線や広報紙での啓発活動に努めたいというふうに考えておるところでございます。 あと、県のほうが取り組みを行っております食べもの余らせん隊という登録ですが、現在ですね、県内の飲食店89店舗、あと食品小売店が134店舗、合計の223店舗が登録をされてあります。 町内の店舗での登録はありませんが、近くではイオングループですね、とかグリーンコープ、あと道の駅三連水車などの登録がある模様です。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	幸いに広報11月号には載せてくださっていますが。 これは、やはり意識を持って常日頃生活していくということが、たいへん重要なことだと思いますので、やはりなるべく頻繁にこういう取り組みをしていただきたいと思います。 計画はあっても、なかなかそれを住民の方に知らせしめると言いますか、理解していただくというのは、本当に丁寧な取り組みというのは大事だと思います。 それと食べもの余らせん隊が、残念ながら筑前町内には登録がないということでございますので、やはりこの点も積極的な働きかけが必要じゃないかと思ひますし、みなみの里がございすけれども、そういったところでですね、やはり行政側としては、積極的にその辺から働きかけと言ひますか、PRしていくこともいいことじゃないかなと思ひます。 それと活用ツールといたしまして、パンフレット、ポスター、そしてテーブルトップとかありますけれども、こういうことを事業者様に対して、積極的に訴えと言ひますか、ということが必要じゃないかなと思ひんですが、その点ご意見を伺いたひと思ひます。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 広報紙での掲載ですが、11月号ではごみに関しての特集を組んでおります。そして、12月、1月というふうに特集を組んでいこうと考えておりまして、実は1月号にですね、この食品ロスの件で、先ほどの3010運動とかを上げようというふうに今計画しているところでございます。 あと、事業者に向けてはですね、これまで特にそういった啓発を行っていませんでしたので、チラシを作りましてですね、こういった県民運動に参加していただきたいというふうなことで、お知らせをしたいというふうに考えております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	事業者に対しましては、環境防災課はもちろんですが、農林商工課も関連すると思ひますし、みなみの里さん等の指導と言ひますか、そういうことも関係すると思ひますので、町長おられますので、この件もよろしく今後お願いしたいと思ひます。

	食品ロス削減というのは、当然生ごみが削減されまして、課長言われましたように、ごみ焼却の費用が削減されるということになります。 ときは忘年会、新年会のシーズン到来でございます。積極的にこの意識付けを皆さんがしていただくように、啓発に早速取り組んでいただきたいと思います。 次です。 本町の災害時の備蓄食品、これは、27年度決算では、一応1,200人分を想定して、80%確保しているということで、パン、ビスケット、アルファーマ、アレルギー一対応米500食、刻み食が500食ということで、決算時の資料には載っていたんですけども、この備蓄食品は保存期限というのが定められているということですが、保存期限が迫った食品の入れ替え時期。期限切れ前何カ月前に入れ替えされているのか、そしてこれを有意義な活用として、いろいろ活用されていると思うんですが、その実態をお伺いいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 保存期限の約半年ぐらいを目途にですね、入れ替えはしております。 もちろん予算は前年度からですね、当初予算に組み込みまして、いろんなイベント時を見計らってですね、そういった活用を考えております。 まず、現在ですね、町では災害避難者数を想定しまして、ビスケットや缶詰パン、あと水を入れて食べられますアルファーマ、そういったものの食料品及びペットボトルの飲料水を計画的に備蓄しております。 災害備蓄食品は、保存期限が5年から10年のものもありまして、常に一定の数を確保するようにローテーションを組んでですね、購入しているところです。 その中で保存期限が近づいてきたものにつきましては、小中学校、それとか自主防災組織の防災訓練時に、非常食の味や食感を知っていただくということですね、試食をしていただいております。 また、消防団の火災訓練時に女性消防団が地元の方と一緒に炊き出しの訓練を行う際にですね、このような非常食も他の食材と一緒に用いているところでございます。 今年はアルファーマの更新時期でございました。そのためかがし祭ですね、町民の皆さんが多く参加されますので、防災コーナーを設けまして、非常食の試食品として800食を住民の方に配布しております。そうしまして、防災意識の高揚に努めたところでございます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	期限切れ前、半年前に入れ替えるということで、期限が迫ったものに対しては、課長の説明がありましたように、有効に活用されているということは、私も存じ上げておりましたし、先日の防災訓練のときにも炊き出しに参加させていただいた経緯がございまして、十分に分かりました。 これまでは廃棄処分されていたもの、例えば食品製造過程で発生する規格外品、包装の印字ミスなど食べることには問題ないけれども、通常販売できないものを引き取り、食事に困っている人や福祉施設に無償で提供する活動をする団体とか、そういう設置する、このフードバンクといわれるものが少しずつ設立されておられます。 提案なんです、レトルト食品また缶詰、クッキーや菓子、ビスケット、おかきなどあるんですが、そういうものをですね、企業等へ働きかけまして提供していただく、そしてもう1つ、今言われました保存期限切れ前の備蓄食品を、本当に生活困窮者、例えば準要保護世帯とか、希望する家庭に手を挙げていただきまして、事前登録をしていただいて、そして行政で言えば教育課、こども課、福祉課が連携やって、またボランティアさん等もありますので、そういうところで連携して、システム構築して、

	バンクという形で立ち上げられないのかなというふうに考えるんですけども、こういうことに関して、ボランティアセンターも協力していただかないといけないし、当然企業様の協力も必要なんです、やはりそういう困っている方に、何か手を差し伸べられることができる、そういうものを作り上げていただきたいという気持ちなんです、お考え、何かございましたら伺いたします。
議 長	福祉課長
福祉課長	生活困窮世帯等へ提供するフードバンクということのご質問でございますので、いろいろ関係部署があると思いますけど、私のほうから代表して回答をさせていただきます。 フードバンクにつきましては、食品ロスの発生抑制とかごみの減量とか、あるいはご質問の生活困窮者等への支援など、多くの考えや情報があることからですね、県の担当部署である環境部循環型社会推進課にですね、現在の県の対応等を照会したところでございます。 その回答はですね、今年6月にフードバンクモデル事業として、民間の1団体を公募で選出し、人件費を2年間補助し、課題の検証や担い手となるNPO等の実態把握や協力を得られる企業の開拓を進めていくと。 フードバンクは健康に直結する問題でもあり、食品提供協力者とその受領者、そして、その両者の間に入ることになるフードバンクの運営体制や信頼性等の構築など必要と考えていると。そのため、このモデル事業を通して、フードバンクに関するガイドラインを示す方向で、現在検討しているということです。 併せまして、またフードバンクを行政が直接担うことについてはですね、公平性の担保について問題が生じる恐れもないとは言えないということで、NPO等の民間を担い手として想定をして進めているという回答を得たところでございまして、このような状況において、現状では町がフードバンクを設置するという考えはございません。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	フードバンクにつきましては、本当に新しい取り組みですので、いろんな困難なことというのはですね、当然あるだろうと思います。 県が2年間人件費を補助して、モデル事業ということも今進めているということでございますので、そういった情報もですね、しっかり仕入れながら、そして町行政におかれましても、やっぱりこういう生活困窮者の方々、困り感のある方々に対しては、なんとか手を差し伸べてあげたいという気持ちは、当然持ってらっしゃると私は信じております。 そういったことでですね、行政がということで、なかなか厳しい部分あるとは思いますが、せっかくボランティアセンターもありますし、そういったところでですね、何かこういうシステムを町として立ち上げたらどうかというふうに思ったんです。 そして、ボランティアセンターが核となりまして、事前登録をしていただいた方の家族構成とかを、どう食材をマッチングさせて、そして段ボールの中に詰め込んで、1週間に1回とか2週間に1回、極端に言えば月に1回でもいいと思うんですが、その方たちに取りに来てもらう、またはご家庭に届けるとかですね、そういうことが考えられるんじゃないかなというふうに、私は思っているんです。 それは、すぐにはできないのかもしれませんが、とにかくですね、このことについて前向きな検討、まず研究。それは課長言われたように、県がやっているから、それを踏襲するとかガイドラインができるかということになると思いますが、先ほどのこども食堂のことも出ておりましたし、もうこども食堂も何かしてあげたい、どうにかしたいという、この町民の方の気持ちで、本当にすばらしい地域力を発揮されて

	いると思いますので、なんとかですね、この件を研究をまずしていただけたらと思います。 町長、どんなでしょうか。
議 長	町長
町 長	ロスの問題、また困窮者の問題、それだけで解決する問題ではないとは思っておりますけれども、やはり根幹的なものがあるかと思っております。 そういった意見も踏まえながらですね、今後勉強していきたいと思っております。
議 長	梅田議員
梅田議員	勉強していただきますように、よろしくお願いいたします。 町づくりについての質問に移ります。 もう何人の議員からも出ておりましたけれども、かがし祭、昨年好評のイノシシ大わらかがしに続きまして、今年はさらに、さらにレベルアップしまして、巨大なシン・ゴジラかがしができまして、本当に筑前町が全国区としてクローズアップされました。全国の多くの筑前町出身者の方に喜びと誇りを感じとっていただいたんじゃないかなと思います。制作に携わられました若い方々、協力された多くのボランティアの皆様、関係者の皆様、そして職員の皆様に本当に心から感謝の拍手を贈りたいと思います。 これからの町づくりには、若い方々の新しい感覚、感性、発想を取り入れ活かすこと、極めて重要であることを、このことを通じて改めて学ばせていただいたと思っております。今後の若者力にさらに期待して質問いたします。 朝倉市には複数の高校がありますので、行政が高校生から町づくりに対する提言を求める機会を与えております。 今申し上げましたわらかがしの制作の他に、町長が先ほど言ってありました成人式の実行委員会との意見交換とか戦略会議に若い人を入れていただいたということを申されましたが。 これまで本町で、若い方の知恵、発想、提言など、どのように町づくりに活かされてきたのか、実際に形となったもの、施策、事業があったのかどうかをお尋ねいたします。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 施策にどういうふう若い人の意見を反映させたかということだろうと思います。 まず、現在、町に審議会等がありますけれども、町の附属機関に関する条例に、審議会ということで設置しております分について、どれだけの委員がですね、若い人が入っているかということを調査をいたしました。 今年度開催しました審議会、あるいは現在委員が決まっております審議会が、6個の審議会がありまして、委員の総数は74名でございます。 そして、そのうち60代以上が51人、50代が10人、40代が10人、30代が3人、30歳未満が残念ながら0ということでもあります。 これまでは、先ほど議員さんもおっしゃいましたようにですね、他の場面で、こういったことで若者を使ってきたかということですが、昨年度の地方創生総合戦略にあたりましては、大学生が2名ははじめですね、20代、30代の子育て世代にも参画をしていただき、活発な意見、議論をしていただいたところです。 また中学生、それから今日町長のほうも申しましたけれども、新成人とか若い子育てグループにも参画していただいて、これまで地方創生戦略であるとか、あるいは他の審議会には委員としてなかなか入っておりませんが、いろんな計画書なり策定していく際には、若い方々にも高齢者と均等にですね、アンケート等を取りながら、

	その意見を施策に反映をしていっているところでございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	各種審議会における年代別の委員構成というのは、今お聞きしたわけでございます。 昨日の川上議員の合併効果検証報告書の調査、回答者においても40代以上の方が多く回答をきちっと返していただいておりますが、本当に若い方たちがですね、なかなか厳しいなという数字が、今、言っていた数字じゃないかなと思います。 それで、最初聞いたんですけど、この若い方の声を受けて、実際に形となった施策、事業というのは、戦略会議での内容とか、それには当然入っていますけれども、その他にあったのかなということをお尋ねしたかったんですけども。 人生経験豊富な年齢を重ねた先輩の知恵、意見というのは、もちろんこれは大事にしなければなりません、様々な年代の知恵と意見が活かされてこそ、初めてすばらしい町がつくられると思います。 ましてや筑前町は未来に向かって進んでおりますので、未来を担う子どもや孫のことを視野に入れた町づくり、ここに若者の知恵、発想が欠かせないと思っております。 男女共同参画プランでは、各審議会等の構成委員は、どちらかに性が40%を下回らないようにするというふうになっております。 この、今6審議会、報告していただきましたけれども、この審議会等の年齢別構成員、これもですね、やはり若い方が40%下回らないようにというふうな、そういったような取り組みをするべきじゃないかなというふうに考えます。 例えば中学生から入っていただいていると思うんですが、中学生から30歳代までの若い方は40%必ず入れるとかですね、そういう取り組み、本当に必要じゃないかと思いますが、この若者の参画、積極的登用について、町長にご意見を伺いたいと思います。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 若者の意見を政策に反映させる、極めて重要だと思います。と同時に私自身が感じましたのは、かなり世代によって感覚が違うということでございました。 中学生と去年、一昨年と2年間、生徒会役員、夜須中、三輪中の生徒会役員、それは、男女比は同等でございました。それに成人者と、それから一昨年の成人者等々と議論をやりまして、その中で非常に若者たちは自然志向であるということを感じました。 我々の年輩の世代は非常に開発志向が強いんですけども、案外地域は、この筑前町は緑でいっぱい町であってほしいと、そういった意見が非常に強く感じたところでございます。 極端に言えば、わが町にはイオンは要らないという意見も出ましてですね、イオンは隣町でいいんだと、わが町はふるさとをこのままの状態、緑いっぱい守ってほしいと、というような意見が出たのが非常に印象的でもございました。 しかしながら、まだ雇用とかですね、そういった面については不十分な感覚ではなかろうかとも思ったところであります。 本当に若者、女性なりはですね、かなり今、女性のクォータ制度はかなり定着をいたしましたので、私も審議会等の委員の決裁をする場合は、必ずそこはチェックをしております。そして、できない場合は理由を聞きますし、できるだけ努力をしてもらうように、文書差し戻しをしております。 でもどうしてもなく団体代表なんだということもありますので、それは致し方ないと思っております。

	ただ、選挙にも表れておりますように、若者は地域に対する関心は極めて低いんです。この間18歳からの選挙が行われましたけども、うきは市においてもまだまだ、非常にまだまだ低いということがございます。 そういった中で、ぜひ町に、もっともっと地域に、政治に、行政に関心を持ってもらうような雰囲気づくりが大事だろうと思っていますところでもあります。 本町は、高校がないのがひとつちょっと寂しいところでもありますけれども、近くの高校ともですね、非常に何か意見交換させてもらうようなことが、必要だろうと思っています。 具体的には朝倉光陽高校の生徒さんたちが特産品を作ってくれたり、ということは実際やってくれておりますし、それともう1つ若い者と言えば、J Cの若者が非常に今活発に活動しております。非常に筑前町はですね、ここ10年でJ Cの会員が増えています。そして今度のワラ・ゴジラとか昨年度のバームクーヘンとか、様々な行動力を持ってですね、参画をしていただいております。そういったところが、近年の若者の動きだろうと思っていますところでもあります。 ですからもっともっと、かつての農協青年部、商工会青年部だけでなくですね、J Cとか学生とか、そして今中村学園大学とは20数人、30人近くが祭りには参画していただいております。 そういった大学との連携とか、様々にそういった若者の意見、活動を取り入れた町づくりが必要だろうと思っています。積極的に取り組んでいきたいと思っております。
議 長	梅田議員
梅田議員	積極的に取り組んでいきたいということでございますので、できたら今申し上げましたように、中学生から30歳代ぐらいまでは、せめて40%は入れるようなですね、そういうふうな取り組みをぜひお願いしたいと思っております。 当然、大学との提携で、外部の学生も入って来るとは思いますが、やはり筑前町で生まれ育った若者たちの声というのも、これはもう大事だと思いますので、その点もお願いしたいと思っております。 それで今、関心が低いという発言がございましたけれども、それでちょっとこれご提案なんです、やはりこの若者が審議会等の委員に参画する意識を育むことというのが大事だと思います。 それで1つ。これ新聞に載っていたんですが、水戸市のある中学校では、体育館で中学生議会というのを開催されたということで、体育館を議会本会議場に見立てて、全中学生がそこに集まって、中学3年生の代表が首長や担当課長に質問する形式の模擬中学生議会の取り組みがあったということなんです。 この場でしますと、本当にもう一部の生徒たちしか入れませんが、そういう体育館なりでしますと、みんなが参画できるということになると思います。それは主権者教育にも繋がるんじゃないかなと思います。 やはり何も土壌がない中で、そういう教育がない中で、さあ出てきてくださいって声かけしても、なかなかやはり一歩踏み出せない部分もあるんじゃないかなと思いますので、できれば教育委員会等で学校の年間カリキュラムの中で、こういったこともぜひ今後検討していただきたいというか、実施していただきたいなと思っておりますが、教育長、その点いかがでしょうか。
議 長	教育長
教 育 長	お答えいたします。 この件につきましては、先の議会で山本議員のほうからですね、質問が出ました。学校現場と教育委員会と議会事務局が連携をしてですね、そのような取り組みをしっかり企画等をしてまいりたいと、そのように考えております。

議 長	梅田議員
梅田議員	若者が町づくりに参画することは、本当に重要でございます。これからの町づくりにとって大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。 次の質問です。 本町ではおかげさまで下水道工事に伴い水洗トイレ化され、現在ほとんどの家庭が和式から洋式トイレに替わりつつあると思います。 文科省は、熊本地震に伴い、学校に避難したお年寄り等から、トイレの洋式化を求める声が出たことを踏まえ、公立小中学校のトイレに関して、初めて今回全国調査をしたと言われております。洋式トイレ４３.３％、和式トイレ５６.７％という結果が出ております。 本町の公共施設内、公園、各小中学校、校舎内、体育館、校庭とありますが、この洋式トイレ、和式トイレの実態はどのように、比率をお伺いしたいと思います。
議 長	財政課長
財政課長	公共施設の関係で申し上げます。 本庁舎の洋式トイレ率と申しますか、そういうものでいきますと、３８％でございます。コスモスプラザについては７７％、それからめくば一については７３％でございます。 建設された時代にもよるのかなと思いますが、そういう状況でございます。
議 長	教育課長
教育課長	学校関係の設置率について、申し上げます。 本年６月に実施されました文部科学省による公立小中学校施設のトイレ状況調査の結果において、本町の洋式便器の設置率は５３.７％で、国の設置率４３.３％、県の設置率４８.９％となっており、本町は全国、県も含めて上回っている状況でございます。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 本町の都市公園における公衆トイレは１８カ所あります。大便器は６５カ所あり、和式が２６カ所、洋式が３９カ所、洋式便所は６０％を占めております。 多目的トイレはすべて洋式となっております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	報告ありがとうございます。 公共施設、最近できためくば一、コスモス等はもう７０％超えていますけれども、平均すれば３８％、これはかなり低いんじゃないかなと思います。 公園の６０％はどうかかなと思いますし、そして学校なんですけど、５３.７％ということで、国とか県よりも多いんですが、これが校舎内また体育館、校庭ということになればですね、校庭なんていうのは、もしかしたらゼロじゃないかなというふうに考えますし、体育館も各学校によって違うんじゃないかなと思います。 実は、先日かがし祭のおりにですね、小学校か幼稚園ぐらいの小さな女の子でした。トイレに並んでおりました。和式トイレは空いておりました。女の子はトイレを一生懸命我慢している様子だったんですが、和式トイレに入ろうとせずに、洋式トイレが空いた途端駆け込んで行きました。 やはり生まれたときから洋式トイレで生活してきた今の子どもにとって、和式トイレの使用というのは、なかなかハードルが高いと思われます。また、高齢化が進んでおりますので、高齢になりますと筋力が低下し、ほとんどの高齢者はやはり洋式を利用されております。 このような社会構造、環境変化の状況に伴ったときに、各施設等のトイレというの

	は、段階的に和式から洋式に早急に改修すべきじゃないかというふうに考えますけれども、この点の見解をお尋ねします。 それと洋式にいたしますとですね、昨日の横山議員の質問の中にありました幼児用の補助便座の設置がより可能になります。 そういったことも含めてですね、洋式トイレに改修していただきたいと思います。
議 長	財政課長
財政課長	最近のトイレにつきましては、議員おっしゃいますとおりですね、洋式が主流になっておると聞いております。新築または改築、改修につきましては、ほぼ100%が洋式であると。 ただ、おっしゃっていましたように、生まれたときから洋式に慣れている方、そうじゃない方もいらっしゃるということです。外出先では和式のほうがいいという方もいらっしゃるということを聞いております。 不特定多数の方が利用される公共施設ですので、一方の形に統一するというのは難しいと考えております。これはちょっと困難ではないかなというふうに考えてはおります。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	和式トイレと申しますのは、やはり日本文化の1つではないかと思ひますし、1つぐらい、各施設に1個ぐらい残しても、日本文化の継承の面から言えば、それも意味があるのかなとは思ひますけれども、基本的にはやはり洋式トイレのほうに、割合をもう少し移行してもいいのじゃないかなというふうに考えます。 それと1つ、かがし祭の件なんです、仮設トイレがすべて和式だったと思うんですが、この仮設トイレの洋式というのは不可能なんでしょうか。併せて質問します。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 仮設トイレにつきましては、洋式もあるというふうに思っておりますけれども、今回は和式でですね、こちらのほう契約させていただいております。 ニーズをもう少し把握をしながら、次年度に向けて準備をしていきたいというふうに思っております。
議 長	梅田議員
梅田議員	洋式に移行していただくということは、もう全くしないということですか。
議 長	財政課長
財政課長	今の段階ではですね、そういうことは考えてないということでございます。 新しいものができれば、基本的にはたぶん洋式になってくると思ひます。議員おっしゃるとおりだと思います。 よくニュースなんかでも聞いて。小学生が和式のトイレを使えないというような話も聞きます。 ただ、健康上言うとはですね、洋式のトイレのほうが排便にはいいそうなんです。お医者さんに言わせるとですね。そういうことで、いろいろ事情があるようですので、和式のほうを好まれる方もいらっしゃるということで、基本的には、すぐというのは、ちょっと難しいというふうに考えております。
議 長	梅田議員
梅田議員	予算の関係等いろいろございまして、そういう回答しか、財政課長はできないのかなと思ひますけれども。 これは本当に熊本地震を受けてですね、やはり避難したお年寄りから洋式にしてほしいという声があがって、こういう調査もされたわけなんですね。 災害時は衛生面から考えたときに、和式よりもやっぱり洋式のほうがいいとも言わ

	れております。 やはりもう公共のトイレというのは、子どもからお年寄りまで、また障がい者の方まで住民の方が安全に、安心して使用できなければなりませんので、なるべき洋式化に向けて検討していただきたいと思います。 そしてもう1つ付け加えますと、洋式トイレの改修時には、可能な限り女性トイレの数を増やしていただきたいということをお願いしたいと思います。 次に移ります。 日本へ海外から訪れる旅行者2,000万人を超えて、福岡県にはそのうちの200万人が訪れたとニュースで言うておりました。 町づくりにおきまして、これまで活性化への取り組みに海外からの旅行者を視野に入れた施策、考えてこなかったと思います。 しかしながら、200万人の旅行者が福岡県を訪れておりまして、この200万人の方の内訳を私なりに考えたんですが、福岡市内そして太宰府天満宮とか、そういうところに多いんじゃないかなと思います。太宰府天満宮は筑前町からたいへん近いです。 2020年に国は日本への海外旅行者4,000万人を目標としているとも聞いておりますので、単純計算すれば福岡県に400万人ということになるのかなと思いますが。 博多港も整備されて、将来には大型クルーズ船が、今まで以上に入港するようになるようですし、先ほど言いましたように、太宰府に近い筑前町の立地を考えますと、今後海外旅行者を誘導し、筑前町にいかん利益をもたらしてもらうかということ、このことをですね、遅れを取らない、攻めの戦略を考える時期が到来しているのではないかと思います。 そういったことで、積極的に海外への情報発信をしていかなければいけないと思いますが、幸いに地域おこし協力隊のメンバーには、海外生活の経験者がおられますので、そのノウハウと言いますか、やっぱりその経験を活かして、情報発信に繋げていただけたらと思います。 また、空き家対策の一環として、九大と連携していろいろ研究されたりしていただいておりますが、これを、まだ使える空き家というのがたくさんあると思いますので、民泊とか、そういうふうな有効活用するということにも、計画の中で考えていただけるんじゃないかなと思います。 もう1つは、私は全然ガラケーの人間なんですけど、スマホを活用しながらみんな旅行をされてますので、この筑前町で公衆の無料Wi-Fiというのが、環境整備がやっぱりなされていかなければ、また呼び込めないんじゃないかなというふうに思いますし、観光・防災Wi-Fiステーション補助金というの、なんか国のほうであったようにも聞いておりますので、こういったことを踏まえてですね、海外の旅行者を視野に入れた取り組み、今後どんなふう考えていかれるのかなというふうに思いますので、お考えをお尋ねいたします。
議長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 議員もおっしゃったように、訪日外国人の関係につきましては、太宰府には多くの外国人観光客が訪れております。 筑前町としまして、みなみの里を拠点とした食と農を活かした取り組みを、展開をすること。外国人向けの情報発信のツールを準備をすること、旅行会社へのアプローチ等々、そういうことをしていけばですね、外国人も増えてくる可能性があるのではないかなというふうに思います。 また、観光客は回遊されますので、ルート作りも課題となってきます。福岡県や近

	隣市町村との連携した取り組みも必要であるというふうに考えております。 一例でございますけども、大刀洗平和記念館には、外国の方も来館をされております。訪日外国人の多くを占めます中国、韓国についてはですね、歴史的な背景もございまして、なかなか来館が困難な状況ではございますけれども、欧米の方ではですね、かなりではございませんけども、ちょこちょこ来ていただいておりますので、記念館のほうでは英訳のパンフレットを準備をし、スタッフの中にも2人ほど日常会話ができる者がおりますので、そういった者でご案内をさせていただいているところでございます。 今後のインバウンド対策につきましては、先ほども議員のほうから言われましたように、観光ツーリズムプランナーのですね、協力隊と連携をしながら、特に情報の発信等を中心にですね、検討していきたいというふうに考えておるところでございます。 それから、空き家を活用した民泊の関係でございます。 農家民泊につきましては、朝倉市が非常に進んでおりまして、筑前町でもですね、農家民泊の推進をしてみいましたけれども、具体的な数字はなかなか筑前町については、伸びてきておる状況ではございません。 空き家については、実態調査等々が行われております。民泊となればですね、管理や運営体制など、非常に多くの課題がございますので、現状ではそこまでのですね、取り組みについては、想定をしてないところでございます。 最後に、公衆W i - F i の関係でございます。 情報発信としては、非常に有効なツールというふうには認識をしております。国も2分の1の補助をしながらですね、この整備を進めているところでございますけれども、こちらについてもやっぱり課題がございます。 整備を現状進めている自治体の多くはですね、大都市あるいは有名な観光資源を持っているところでございます。 実は福岡市のほうの情報をネットで調べましたところ、福岡市も2012年からやっております、市内に99カ所、導入経費として2,000万円、それから年間の運用に係るコストが1,000万円というふうに、ネットの中でやっております。 導入後の保守コストも相当かかるというふうに思っておりますので、利用頻度と維持コストの面から撤退している自治体もあるというふうに聞いております。 町単独での導入がですね、利用者の利便性を欠くという指摘もあっておりますので、もうちょっと調査研究をさせていただきたいというふうに思っております。
議 長	梅田議員
梅田議員	一朝一夕の整備が行われるものではないと思います。 そして、公衆無料W i - F i の整備は、できましたら周辺自治体と協力というようなやり方もできるんじゃないかなと思います。 とにかくですね、しっかりとこのことを視野に入れて研究をしていただきたいと思います。 このみなみの里第2次計画、これは全協でいただいたんですが、ここに、海外からの観光客の受け入れということを視野に入れた計画をします。 これ読んで、私が思っていたことと本当に通じるものがありまして、ここで、薪を使いながまで炊いたご飯ということも書かれておりました。 これまでの海外旅行者、観光客は、異なる日本の名所旧跡を訪れるというものでしたが、最近は私たちがこれまで気づかなかった、価値としてあまり評価してなかったものに意義を見出して、普段着の日常生活の営みを日本に求めて、日本の里山の風景などに魅力を感じて訪れる人たちが多いということも聞いております。 海外からの観光客を受け入れたときに、今言いました薪で炊いたかまど炊きごは

	ん、そしておにぎり、筑前煮、和食がユネスコとの無形文化遺産に登録されておりますので、そういった田舎料理としてのレストランの和食も1つの大きな魅力であり、売りになるのじゃないかなと思っております。 こういう海外の旅行者を視野に入れた取り組みについて、町長が何か描かれている、具現化したいなと思うような構想を抱いてございましたら、一言お聞かせ願いたいと思います。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 まずですね、私は、今度のゴジラに学びたいと思います。 何でもない田んぼに、何者でもない普通のわらで、そこに芸術作品ができれば、少々交通が不便でもやって来るということが、大いなる勉強でもございました。 みなみの里にしてもしかりでございます。 本当にお客さんを相手にするならば、国道386号沿いがいいじゃないかと、商売を知らないともしっかり言われましたけれども、やはりあそこであって、物が良ければ人はやってくるということが、新しい時代の風潮ではなかろうかと、そのようにも考えます。と同時に、ある程度の利便性は必要でございます。 したがって、山麓線等々については、やはりそういった、何と言いますか、風土を活かした地域振興策が国際化対策にも、グローバルにも対応していけるんだという思いでございます。 外国人は何に関心を持つのか、日本固有の文化であります。 英語の今のテキストなんかよく見ますとですね、かなり出ておりますのが、将棋であったり、また剣道も出ておりました。それから和食、かるた、そういった諸々がですね、非常に外国人から見れば新鮮に映るということでございます。 その中でわが町が特性を活かしながら、国際化に対応できるのは、やはり食ではなかろうかと。和食をしっかり追求していくことが、そして我々が和食を楽しむことが国際化に繋がっていくんだろうと、そのようにも考えます。 そういった意味でみなみの里は、日本が非常に戦後輝いた時代、昭和30年代をイメージしてつくったらどうだろうかとということで、薪たきごはん、手押しポンプ、本来はあそこで炭焼の煙がたなびくところではございましたけれども、そうはいきませんでしたが、そういった雰囲気を持って行くことが、地域のための、年配の方の地域おこしになる。若者たちが、そういった文化に改めて気づく、そしてそれを外国人の方が関心を持って、経済効果も出るということだろうと思っております。 ですから、うちはそういったしっかり農を活かす、食を活かす。食というのが、和食というのが一番いいのはですね、やはり季節感があることです。 日本だけの文化だろうと思いますけれども、初物があって、真ん中があって、最後が落ちアユとかありますけれども、そんなふうに季節感を巧みに出していくことが、今からの筑前町にとって、自然を大切にしながら、緑を大切にしながら、産業振興が起こり得ると思います。以上でございます。
議 長	はい、終わりました。 時間になりました。 これで12番 梅田美代子議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	ここで休憩します。 3時5分より再開します。 (14:55)
再 開	

議 長	14番 河内直子議員
河内議員	通告に従い、安心・安全のまちづくりについて、4点、公有地の跡地利用計画、地域医療構想、防災関連、特定健診について、お尋ねをいたします。 まず、はじめに公有地の跡地利用計画について、お尋ねをしようと思ったのですが、本日午前中に田中副議長からも同様の質問がなされています。なるべく重ならないようお尋ねしたいと思います。 夜須高原青少年自然の家元職員宿舍跡地については、町長から現在検討中で、近々結論を出したいという答弁がありました。 ということですので、成立に向け更なる努力を要望いたします。 松延住宅は解体も終了し、福島住宅は1軒を残し解体作業が開始されています。双方とも交通の便が良く、非常に利便性の高いところに位置しています。既に松延住宅跡地の周辺には、新しい家が何軒も建ち始めています。利用についての構想は持っているのか、お尋ねをいたします。 また、地元からの要望等は上がってきているのか、お尋ねをいたします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 松延団地の利用につきましては、基本的には跡地の計画がなければ、少年自然の家跡地と同様売却を考えております。売却を考えて、交通の便がいいところですので、できましたら住宅地として、定住化の促進を図りたいというふうに考えております。 それから、地元からの要望というのは聞いておりません。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	有効活用となるよう願っています。 次に、地域医療構想について、お尋ねをいたします。 地域医療構想は、いわゆる団塊の世代すべてが75歳以上になる2025年、平成37年を見据え、急性期の患者に対し、状態の早期安定に向けて、診療密度が高い医療を提供する機能を持つ病床の高度急性期、急性期の患者に対し状態の早期安定に向けて医療を提供する機能を持つ病床の急性期、急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能を持つ病床の回復期、長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能を持つ慢性期、と4つの機能病床の再編と削減を行いながら、結局は在宅医療へという形で、在宅医療の受け皿を広げる計画になっています。 現在13の構想区域ごとに地域医療構想調整会議が設置され、地域の課題分析やあるべき医療提供体制を実現するための施策について、協議が行われていると思いますが、その調整会議のメンバー構成はどうなっているのか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 議員、今言われましたように、調整会議を2次保険医療ごとに県が設置をしております。朝倉区域のメンバー構成でありますけど、朝倉医師会2名、朝倉歯科医師会1名、朝倉薬剤師会1名、福岡県看護協会1名、福岡県病院協会1名、福岡県施設病院協会1名、福岡県精神科病院協会1名、福岡県有床診療所協会1名、福岡県医療法人協会1名が医療関係者です。 医療保険者として、全国保険協会1名、行政関係として朝倉市、筑前町、東峰村、その他ということで、北筑後保健福祉環境事務所、オブザーバーとして福岡県医師会1名、合計の16名ということとなっております。
議 長	河内議員
河内議員	その調整会議の中での協議の中で、地域の課題として何か上がっているのか、また、

	医療提供体制を実現するための具体的な施策は上がっているのか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 議員おっしゃいましたように、今回の地域医療構想におきまして、病床機能の転換がはかれるということになっています。 朝倉区域の場合には、２０２５年度の推計であります。２０２５年度に団塊の世代の方全員が７５歳以上となられるということになっておりますけど、２０２５年度推計におきまして、在宅復帰に向けた医療やリハビリ機能を、リハビリを提供する機能である回復期病床が３３０床ほど不足をするという推計がなされております。これが１つの課題となっております。 また、朝倉区域に限っての課題ではございませんけど、現在の療養病床入院患者の一部につきまして、将来在宅医療等で対応する患者さんが増えてまいりますので、在宅医療、介護施設での受け入れ能力の向上が課題ということになっております。 このことに対する施策といたしまして、３３０床ほど不足をいたします回復期病床につきましては、急性期または慢性急性期病床からの機能転換を、医療機関の自主的な取り組みを基本としつつ、県の地域医療介護総合確保基金を活用しまして、機能転換に要する費用に対する支援をし、回復期病床の確保を行うということとなっております。 また、在宅医療等を充実させる必要がございますけど、県が、地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療等の提供体制を充実させるための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施し、市町村は地域支援事業によりまして、在宅医療と介護の連携を進めていくということとなります。
議 長	河内議員
河内議員	次に、在宅医療について、お尋ねをいたします。 在宅医療等には居宅の他に特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設の入所者やグループホームの入所者、入居者なども対象となり、病院、診療所以外でも療養生活を営む方々が対象になることは承知しています。在宅医療と介護の連携は強化していく必要があるとは思いますが、介護施設等の整備も不可欠です。今回は在宅医療に関しての質問をさせていただきます。 福岡県の資料では、今年７月１日現在、県内には、在宅患者を２４時間支える在宅療養支援診療所の数は８８８カ所、訪問看護ステーションの数は４６１カ所ということですが、朝倉地域の数はどのくらいあるのか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 平成２７年７月１日現在のデータであります。 人口１０万人当たりの在宅療養支援診療所が朝倉区域内に３７．５施設となっております。全国平均の１０．２の施設を大きく上回っているという状況でございます。 ただし、ベッド数が２０床以上の病院が少なく、ベッド数が１９床以下、若しくは入院施設がない診療所が大半を占めているといったような状況でございます。 また、在宅療養支援歯科診療所と薬局も全国平均を上回っているという状況でございます。 ただし、訪問看護ステーションの数が４．５施設ということで、全国平均の６．７施設を下回っているという状況です。
議 長	河内議員
河内議員	その在宅医療に携わる医師、看護師の方々は、地域内にどのくらいおられるのか、

	お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	今現在在宅医療にかかわる医師、看護師数については、把握をいたしておりません。 なお、在宅医療に限らず医療全体の従事者数については、報告がっておりますので、その数を報告させていただきます。これも26年12月31日現在のデータでありますけど、人口10万人当たりの医師数は181.6人で、全国の231.5人を下回っております。 看護職員数は1,304.6人で、全国平均の1,177.1人を上回っているという状況でございます。 今後県が、地域医療介護総合確保基金を活用しまして、在宅医療をはじめ将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に取り組むということとなっております。
議 長	河内議員
河内議員	その在宅医療に携わる医師、看護師の方々は分からないということですが、県内で現在在宅医療等の患者数は、訪問診療を受けている方々が、約2万8,000人、介護老人保健施設の入所者が約1万4,000人となっておりますが、朝倉区域内にはどのくらいおられるのか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	今、お尋ねの件につきましては、把握をいたしておりません。
議 長	河内議員
河内議員	把握していないということですが、県の構想案では、10年後は、朝倉区域は1日1,281人の医療需要を見込んでいます。現在おられる医師、看護師の数で到底足りないのではないかなと思います。相当な医療供給体制を作らないといけません。実際には、在宅医療にかかわっている医師、看護師数が分からないという状態、これは、先ほども申し述べましたが、ぜひ、この数はつかんでいただき、県の構想1日1,281人に見合う数に持って行っていただきたいと思います。 次に、「医療区分1」の70%を在宅に移行すると言われていますが、福岡県医師会は、45%の方々は退院困難と言っています。朝倉区域では本当に70%の方々は退院して在宅医療に切り替えることができるとお考えでしょうか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 先ほどの議員がおっしゃいました1,281人というのは、ちょっと私が掴んでいる数字で、2025年に朝倉地域で在宅医療が必要な数ということで、1,399人ということで、12月1日にこの医療構想が県の医療審議会のほうに諮問をされております。その中でも朝倉区域の場合は1,399人、2025年でありますけど、ほうが在宅医療が必要であると、いう推計がされておるところでございます。 今ご質問の、本当に在宅医療が可能かどうかということでございます。 今現在ですね、この在宅医療が2025年において、今の体制で可能かどうかということに対しまして、回答できますような数値等はございません。今後進めていきます地域包括ケアシステムの構築、医療と介護の連携強化の中で、在宅医療と在宅介護の確保を行っていくということとなります。 医療区分の70%の方が、全国でですね、在宅医療になるということでもありますけど、行政は医療機関と連携をし、努力していく必要があるというふうに思っております。
議 長	河内議員

河内議員	そもそも療養病床の患者の方々は、在宅で見ることが困難なので入院しているという事情があるのではないのでしょうか。在宅が理想でも経済力がないと在宅は選択肢にならないというのが現実と言えるのではないのでしょうか。 先ほど課長も言われましたが、１２月１日に、県医療審議会に構想案が諮問され、来年２月を目途に策定する方針と、新聞報道にありました。この地域医療構想について、町長はどのような見解をお持ちでしょうか、お尋ねをいたします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 私も地域医療審議会の委員になっておりまして、町村会代表として委員会に１回だけ出席をいたしております。その折に、事前に町村会の理事会において、この問題について、若干の議論をいたしました。まだまだ説明が不十分であるから、ぜひ、今後答申に向けて、パブリックコメントを求めるということでございました。 町村会の理事会の中で、ぜひ、そのコメントを開いていただきたいということをお願いして、そこでしっかり議論し要望していくつもりでございます。 ただ、非常に大きな問題でございましてですね、特に町村それぞれは大都市と違いましてですね、より影響が多いということ、しっかり意見として今出ているところです。内容について、もう少し勉強して、意見を述べてみたいと思っております。
議 長	河内議員
河内議員	健康課長も調整会議の構成員となっております。これからも調整、会議開かれると思います。地域の実態をよくつかみ、県の基本理念である、すべての県民が生涯を通じて心身ともに健康で生活できるよう、いつでも、どこでも、安心して必要な保健医療サービスを受けることができる体制の整備が、地域の実情、実態を反映させたものになるよう力を尽くしていただくことをお願いし、次に進みます。 次に、防災関連について、お尋ねをいたします。 近年、いつ、どこで起こっても不思議ではないというくらい、あらゆる国、地域で災害が頻発して発生しています。これまで町でも地域防災計画の策定や備蓄品の確保、自主防災組織の育成、防災グッズの展示など、様々な取り組みが行われてきました。 これは、千葉県にある習志野市で、市民参加型補助金対象事業として作成された、その名もズバリ習志野防災かるたです。 災害に遭ったとき、どういう行動を取ったらいいのか、かるた方式でたいへん分かりやすく作られています。 例えば、「あ」、「ありますか、懐中電灯、水、ラジオ」、「い」、「いち早く逃げ出すことが生きる道」、「く」、「繰り返す震災の記録、経験、無駄にせず」、「さ」、「災害用伝言ダイヤル１７１」、「に」、「逃げる時、火元の確認、忘れない」、「れ」、「連絡法１つでなしに２つ、３つ」、「り」、「隣人との、絆で被災、救われる」、「ら」、「ラップを使い、食器洗いは水不用」など、覚えていけば、いざというときに役に立つのではないのでしょうか。 普段はテレビゲームに熱中している子どもたちでも、お正月には凧揚げ、かるた、福笑い、すごろくなど、家族そろって興じるのではないのでしょうか。 そういう数少ない機会を利用して、防災意識を家族で共有して、高めていくことも大切なことではないのでしょうか。ぜひ作成して、普及していただきたいと考えますが、見解をお尋ねいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 防災意識を高めるには、子どものころからの学習がとても効果的だと考えられます

	が、まずは防災に関心を持つような工夫が必要であるというふうに思います。 議員ご提案の防災かるたにつきましては、防災の知識をかるたという日本古来の遊びを通じて学び、吸収していくことができる防災教材の1つであるというふうに思われます。 ただ、私はあまり馴染みがございまして、県庁に尋ねましたところ、県内ではまだ防災訓練としての実例が確認されてないようでありました。 先日、先ほどのかるたを議員より見せていただきましたが、習志野市の市民型2分の1の補助金制度を活用して、市政50周年を機に市民グループ民話の会が、東日本大震災を次世代に伝えようということで、500部作られたものでございました。 50音を読み札にして家族と災害時の避難所を決めておくことや、地域の地形や気候の特性などを、工夫を凝らした文書やイラスト、そして写真で分かりやすく仕上げられたものでありまして、市では防災かるた大会を開催するほどのものでございました。 このように防災かるたの作成や実用につきましては、本町の小中学校で毎年実施しております防災事業の中で、身近にある危険とその対処方法について考え、作成すれば災害に関心が湧き、より知識を学べるかと思われます。 また大人につきましても、かるたを通じて防災を考えるきっかけになればと思いますし、災害時には欠かせないコミュニケーション、それに世代間交流に繋がり、町民全体の防災意識の啓発や高揚が図られればと期待できるものでございます。 取り組みにあたりましてはですね、今後いろいろ研究をしていきたいというふうに思っております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	「ほ」、「本当は必要平時の備えと心がけ」です。防災意識向上の一助となればの思いで紹介をいたしました。 最後の質問です。 特定健診について、お尋ねをいたします。 平成21年度から始まった特定健診です。健康課としても様々な工夫をし、受診率を上げるため努力されていることと思います。 しかし、当初目標としていた60%にはまだまだほど遠いと言えるのではないのでしょうか。全国市町村国保全体と比較しても、21年度全国31.4%、筑前町28.1%、22年度全国32%、筑前町24.7%、23年度全国32.7%、筑前町28.5%、24年度全国33.7%、筑前町33%と、24年度までの資料しか県からいただけなかったもので、ここまでしか紹介できませんが、県の平均比較では22年度を除き上回っていますが、まだまだ低いと言えるのではないのでしょうか。 国の示した基準を下回った場合ペナルティーがかかるということでしたが、ペナルティーはかかっているのでしょうか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 特定健診と特定保健指導率の実施率が、国の定めた基準を上回った場合には、国保から支出をしております後期高齢者支援金が減るということとなっております。 また、基準を下回った場合には、後期高齢者支援金が増えるといったようなペナルティーがございます。 なお、このペナルティーを受けている保険者につきましては、今現在全国でも9自治体ということでありまして。特定健診を実施をしていないなどですね、そういったところであるということ聞いております。 25年度の特定健診・保健指導の実施率によりまして、26年度分の後期高齢者支

	援金が減算となった自治体は、全国で８５市町村となっております。今年度の後期高齢者支援金で精算が行われるということでもあります。 福岡県は、久山町、うきは市、飯塚市、みやま市、そして筑前町の５市町村が、この基準を上回っておりましたので、後期高齢者支援金、国保から支出をしておりますけど、その額が若干ですけど減るということになりました。 筑前町におきましては、特定健診の率につきましては、全国平均をやや下回っておるという状況でありますけど、特定保健指導率が全国平均を大きく上回っていることから、今回このような支援金の減算ということになっております。
議 長	河内議員
河内議員	今、課長言われましたように、県の資料でも、特定保健指導率は県内で上から４番目、平成２５年度に至っては８３．４％、全国市町村国保が１９％程度であるのに４倍以上ということで、後期高齢者支援金が減額になったのではと思います。それは良かったことです。 先ほど課長が言われました減額になった市町村の久山町。先日久山町におじゃまして、いろいろお話を伺ってまいりました。 久山町では昭和３６年から九州大学医学部と連携し、生活習慣病予防検診に取り組んでこれ５５年が経過しています。その間、昭和４８年に地方自治体として初の成人病検診班が西日本文化賞、昭和５２年に成人保健対策に対し自治大臣賞、昭和５３年、５８年、平成１８年に保健文化賞など、健康に関しての様々な賞を受賞されています。 成人病検診においては、昭和３６年から各地区の公民館で行われています。４年に一度満３０歳と満４０歳以上を対象に一斉検診も行われています。また、血液検査も判定機械を設置しており、検診が終わるまでその日のうちに結果が分かり、医師の助言もしてもらえる、これまでのデータとの比較もしてもらえる、ということでした。 検診の個人負担は、がん検診のみ、肺がんを除くがん検診のみで、ありません。 本年度は２６日間検診日を設け、第３希望まで予約を取っているそうです。 平成２８年度、今年度が一斉検診の年で、８０％を目指しているということです。 久山町の基本構想は、健康田園都市構想です。久山町は九州大学と提携してこれまでもになった、という事情はあるとは思いますが、見習う点は多々あると思います。 受診率をあげるための対策は考えておられるのか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えします。 今、議員おっしゃいましたように、久山町につきましては、昭和３６年から九州大学の研究事業ということで、九州大学と一緒に健診事業を実施されております。 平成２５年度に健康推進係でも健診の場に視察に行かせていただいております。 議員が今おっしゃっていましたように、健診会場には九州大学の先生が４、５名いらっしゃって、４、５名であったということでございますけど、いらっしゃいます。 そして、その日に血液検査の結果などによりまして、健康相談もされますし、また、状況に応じて病院の紹介状を出していただけるといったようなことでございます。 このように歴史も長いということですね、住民の方々の健康に対する意識も相当高いということであったということで視察を終えております。 しかし、一転研究材料になるということが、若い人たちにとっては抵抗感があるということで、若い人たちの受診率はなかなか伸びていなかったという話も聞いておるところでございます。 本町におきましてですね、久山町のような体制というのは、やはりなかなか難しいというふうに思っております。ただ、受診率を上げるということですね、住民の方

	が他の健康維持・増進また医療費適正化にとって重要なことでありますので、毎年いろいろ工夫をさせていただいておるところです。 来年度のことでありますけど、ソーシャルマーケティングを活用した受診率向上対策を検討をしております。 ソーシャルマーケティングとは、企業が自社の利益中心にマーケティング活動を行うのではなく、社会全体とのかかわりを考えながら行うマーケティング方法ということとなっております。 具体的には健診・受診率向上におけるソーシャルマーケティングを研究している民間の事業所に、効果が出る個人ごとの受診勧奨の分析及び受診勧奨資材の作成を委託することということで、実施したいと考えております。 人は、自分の興味のあるものしか目に入らないという性質がありますので、その人の健康意識に応じて送るメッセージを変えるといったようなやり方となります。 現在、全国で約１００の自治体がこの事業を実施をされております。実際受診率の向上に繋がっており、国の特別調整交付金の一部を活用いたしまして、実施をしたいと考えておるところです。
議 長	河内議員
河内議員	１つお尋ねしたいんですが、特定健診を受診されたときに、商工会が発行しているさくらカードにポイントが付くということを聞いたんですが、それはあるんでしょうか。
議 長	健康課長
健康課長	商工会からの申し出によりまして、ぜひ一緒に実施をさせていただきたいということで、昨年度から実施をさせていただいております。チラシの中にもそのことを記載をさせていただいております。
議 長	河内議員
河内議員	昨年度からということですが、行った私も、特定健診を受けて、さくらカードも持っているんですが、行ったときに言っていadakないと、カードを出しません。だから、現場で、直接会場で、さくらカード使えますよということをですね、お金を払うときに言っていadakたらなと思います。それはよろしくお願いします。
議 長	健康課長
健康課長	さくらカードのポイントを差し上げるといったようなことでありますので、それをさくらカードの協賛店のほうに持って行っていadakれば、このカードとかにポイントを追加をしてもらおうといったようなやり方でございます。
議 長	河内議員
河内議員	九州大学の清原教授は、この久山町の５０周年の歩みの中で、三大死因である心疾患、脳卒中、がんを含むすべての死亡率が、全国より１０年から２０年先行し低下していることは、５０年にわたる健康事業が大きな成果を上げていると述べています。 早期発見、早期治療は医療費の抑制に繋がります。多くの町民の皆さんが健康で長生きできるよう、今後とも健診事業に力を尽くしていただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。
散 会	
議 長	これで本日の日程は、全部終了しました。 次回は１２日、月曜日が一般質問最終日です。 午前１０時より開始します。 本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。 （１５：４０）